

# 有価証券報告書

## 第93期

自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

不二製油グループ本社株式会社

E00431

# 目 次

頁

## 第93期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	10
第2【事業の状況】	11
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2【事業等のリスク】	15
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4【経営上の重要な契約等】	27
5【研究開発活動】	28
第3【設備の状況】	31
1【設備投資等の概要】	31
2【主要な設備の状況】	31
3【設備の新設、除却等の計画】	34
第4【提出会社の状況】	35
1【株式等の状況】	35
2【自己株式の取得等の状況】	38
3【配当政策】	38
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5【経理の状況】	63
1【連結財務諸表等】	64
2【財務諸表等】	114
第6【提出会社の株式事務の概要】	125
第7【提出会社の参考情報】	126
1【提出会社の親会社等の情報】	126
2【その他の参考情報】	126
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	127

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第93期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 酒井 幹夫
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。 （本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号（ダイビル本館内））
【電話番号】	06-6459-0731
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目6番32号（ダイビル本館内）
【電話番号】	06-6459-0731
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	292,547	307,645	300,844	414,727	364,779
経常利益 (百万円)	19,712	19,983	18,176	22,359	17,565
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,105	13,742	11,582	16,375	11,014
包括利益 (百万円)	14,354	13,823	3,226	4,440	11,486
純資産額 (百万円)	155,480	164,897	159,227	157,986	162,890
総資産額 (百万円)	272,109	270,731	390,524	367,365	358,511
1株当たり純資産額 (円)	1,753.54	1,863.83	1,819.74	1,808.65	1,861.67
1株当たり当期純利益 (円)	140.83	159.87	134.75	190.51	128.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.4	59.2	40.1	42.3	44.6
自己資本利益率 (%)	8.26	8.84	7.32	10.50	6.98
株価収益率 (倍)	18.51	20.08	28.13	13.69	23.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,521	28,206	22,637	37,058	38,205
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,760	△14,510	△79,104	△18,302	△17,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,662	△13,452	65,487	△20,674	△19,931
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,681	12,999	21,207	18,578	20,452
従業員数 (名)	5,056	5,092	5,963	5,874	5,679
(外、平均臨時雇用者数)	(692)	(668)	(720)	(556)	(531)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第91期の従業員及び平均臨時雇用者数の主な増加は、主としてBlommer Chocolate Company 他9社が連結子会社となったことによるものです。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第92期において、企業結合に係る暫定的な処理の確定を行っており、第91期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6 また、同じく第92期において、従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社19社の決算日を3月31日に変更又は連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。これにより、第92期は在外連結子会社19社の決算対象期間が15ヶ月(2019年1月～2020年3月)となる変則決算となっております。

7 当社は当連結会計年度より、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	11,343	10,958	12,417	13,166	7,279
経常利益 (百万円)	7,278	6,118	6,936	7,429	2,576
当期純利益 (百万円)	8,230	6,639	6,304	8,977	3,017
資本金 (百万円)	13,208	13,208	13,208	13,208	13,208
発行済株式総数 (千株)	87,569	87,569	87,569	87,569	87,569
純資産額 (百万円)	121,872	124,646	125,262	127,949	125,797
総資産額 (百万円)	174,915	172,750	249,161	248,394	239,383
1株当たり純資産額 (円)	1,417.80	1,450.08	1,457.26	1,488.52	1,463.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	44.00 (22.00)	48.00 (23.00)	50.00 (25.00)	56.00 (27.00)	52.00 (26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.75	77.24	73.35	104.44	35.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	72.2	50.3	51.5	52.6
自己資本利益率 (%)	6.89	5.39	5.05	7.09	2.38
株価収益率 (倍)	27.23	41.56	51.67	24.97	84.11
配当性向 (%)	45.95	62.14	68.17	53.62	148.11
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	113 (—)	132 (1)	135 (—)	150 (3)	151 (4)
株主総利回り (%)	130.7	162.7	193.8	138.3	157.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,705	3,465	4,140	3,885	3,490
最低株価 (円)	1,741	2,481	3,020	2,015	2,437

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当社は当事業年度より、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

## 2 【沿革】

- 1950年10月 伊藤忠商事株式会社の全額出資（資本金300万円）による不二製油株式会社を設立し、不二蚕糸株式会社大阪工場を買収。
- 1951年2月 圧搾工場を新設してコブラの製油を開始、我が国最初の圧抽式製油に成功。
- 1953年11月 本社を大阪工場所在地から大阪市東区安土町（現 大阪市中央区安土町）に移転。
- 1954年1月 我が国最初の本格的パーム核油搾油を開始。
- 1955年8月 神戸工場を建設し操業を開始。
- 1955年9月 大阪工場に油脂溶剤分別装置を完成し、我が国最初のハードバター（商品名 メラノバター）の製造を開始。
- 1961年10月 株式を大阪証券取引所市場第2部に上場。
- 1963年2月 洋生菓子用チョコレートの販売開始。
- 1967年4月 植物性クリームを生産開始。
- 1967年12月 大阪工場に大豆たん白分離設備を完成し、大豆たん白事業を開始。
- 1968年4月 泉佐野食品コンビナートに約192千平方メートルの工場建設用地を取得。
- 1969年4月 阪南工場第1期工事完了、操業を開始。
- 1971年4月 阪南工場第2期工事完了、操業拡大。大阪工場の移転を完了し、閉鎖。
- 1973年2月 大阪証券取引所市場第1部に指定。
- 1974年7月 本社（大阪支店）を大阪市南区八幡町（現 大阪市中央区西心斎橋）に移転。
- 1978年10月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 1981年10月 シンガポールにFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立。（現 連結子会社）
- 1986年10月 マレーシアにPALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. を設立。（現 連結子会社）
- 1987年6月 米国に海外子会社FUJI SPECIALTIES, INC.（現 連結子会社）及び同社の子会社、FUJI VEGETABLE OIL, INC.（現 連結子会社）を設立。
- 1988年5月 シンガポールにWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. を設立。（現 連結子会社）
- 1990年2月 つくば研究開発センターの業務開始。
- 1992年2月 ベルギーにVAMO-FUJI SPECIALITIES, N.V.（現 FUJI OIL EUROPE）を設立。（現 連結子会社）
- 1994年10月 関東工場を建設し、操業を開始。
- 1995年12月 中国に不二製油（張家港）有限公司を設立。（現 連結子会社）
- 1999年2月 阪南事業所内のセンタービル（1998年10月完成）に本社事務所を移転。
- 2001年8月 関東工場内にチョコレート工場を建設し、操業を開始。
- 2001年8月 たん白食品つくば工場を建設し、操業を開始。
- 2004年8月 中国に天津不二蛋白有限公司を設立。（現 連結子会社）
- 2005年12月 りんくう工場を建設し、操業を開始。
- 2006年5月 千葉工場を建設し、操業を開始。
- 2010年2月 タイにFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. を設立。（現 連結子会社）
- 2012年3月 シンガポールにアジア地域統括会社 FUJI OIL ASIA PTE. LTD. を設立。
- 2014年7月 本社を大阪府泉佐野市に移転。
- 2015年1月 中国に不二（中国）投資有限公司を設立。（現 連結子会社）
- 2015年3月 シンガポールにアジアR&Dセンターを開設。（現 連結子会社）
- 2015年6月 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDAの株式を取得。（現 連結子会社）
- 2015年10月 商号を「不二製油グループ本社株式会社」に変更し、新設承継会社として「不二製油株式会社」を設立。グループの戦略立案及び各事業会社の統括管理業務を除く一切の事業を承継し、持株会社体制へ移行。
- 2016年8月 FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD. の株式を取得。（現 連結子会社）
- 2016年8月 阪南事業所内に不二サイエンスイノベーションセンターを開設。
- 2017年4月 中国に不二製油（肇慶）有限公司を設立。（現 連結子会社）
- 2017年11月 マレーシアにUNIFUJI SDN. BHD. を設立。（現 持分法適用会社）
- 2018年3月 米国にFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCを設立。（現 連結子会社）
- 2018年7月 INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDの株式を取得。（現 連結子会社）
- 2019年1月 Blommer Chocolate Companyの株式を取得。（現 連結子会社）
- 2019年7月 ドイツにFuji Brandenburg GmbHを設立。（現 連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社42社（うち連結子会社38社）、関連会社6社（うち持分法適用会社3社）、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の親会社1社で構成され、植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材の製造販売を主として行っており、更に各事業に関連する物流及びその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

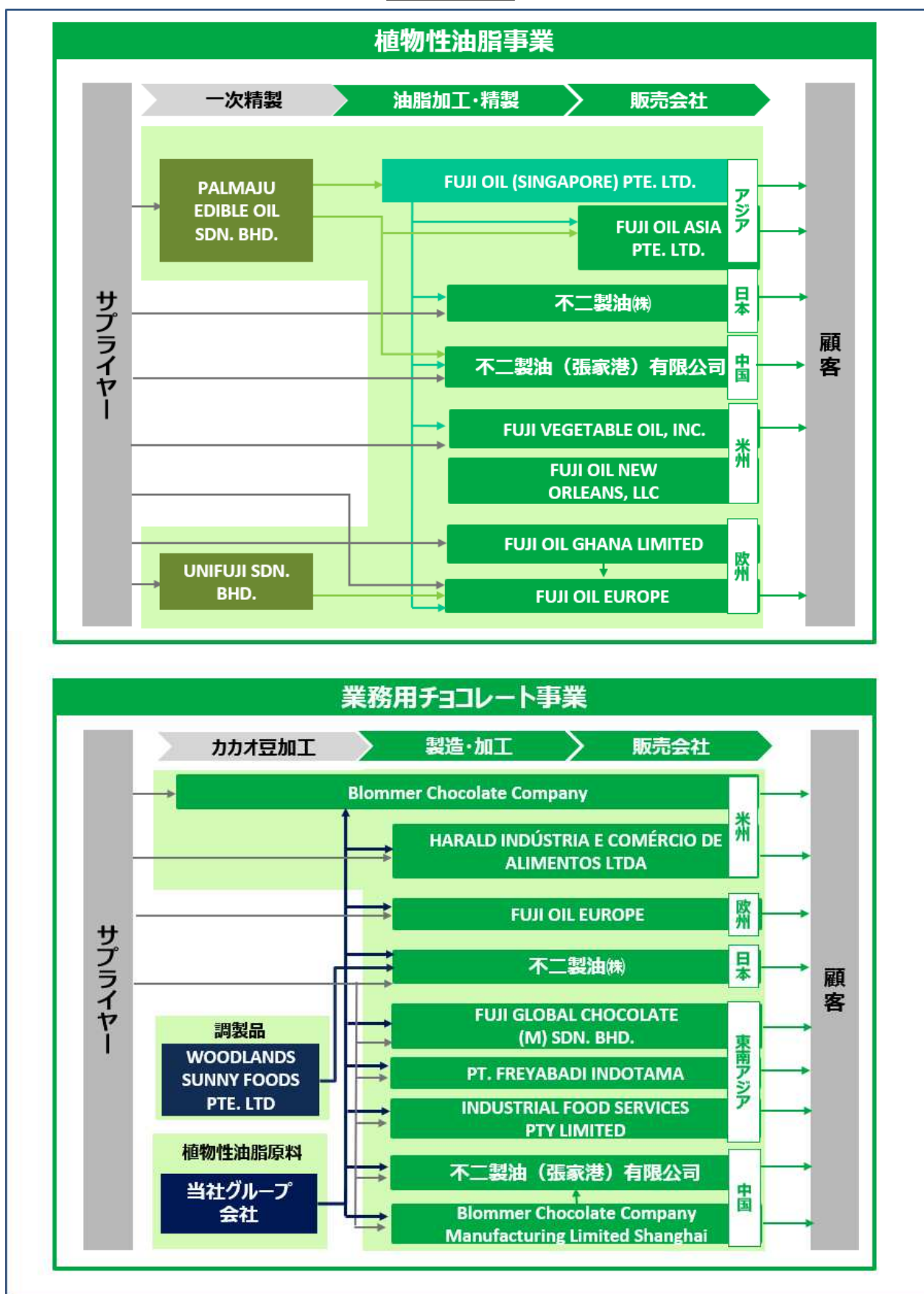
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

報告セグメント	主要な製品	主要な会社
植物性油脂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食用加工油脂</li> <li>・ 食用油</li> <li>・ チョコレート用油脂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不二製油(株)</li> <li>・ FUJI OIL ASIA PTE. LTD.</li> <li>・ FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.</li> <li>・ PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.</li> <li>・ UNIFUJI SDN. BHD.</li> <li>・ 不二(中国)投資有限公司</li> <li>・ 不二製油(張家港)有限公司</li> <li>・ FUJI SPECIALTIES, INC.</li> <li>・ FUJI VEGETABLE OIL, INC.</li> <li>・ FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC</li> <li>・ FUJI OIL EUROPE</li> <li>・ FUJI OIL GHANA LIMITED</li> </ul>
業務用チョコレート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チョコレート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不二製油(株)</li> <li>・ PT. FREYABADI INDOTAMA</li> <li>・ FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.</li> <li>・ INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED</li> <li>・ 不二(中国)投資有限公司</li> <li>・ 不二製油(張家港)有限公司</li> <li>・ Blommer Chocolate Company Manufacturing Limited Shanghai</li> <li>・ Blommer Chocolate Company</li> <li>・ HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA</li> <li>・ FUJI OIL EUROPE</li> </ul>
乳化・発酵素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クリーム</li> <li>・ マーガリン</li> <li>・ フィリング</li> <li>・ チーズ風味素材</li> <li>・ USS製法による豆乳加工品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不二製油(株)</li> <li>・ オーム乳業(株)</li> <li>・ (株)フジサニーフーズ</li> <li>・ FUJI OIL ASIA PTE. LTD.</li> <li>・ WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.</li> <li>・ FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・ 不二(中国)投資有限公司</li> <li>・ 不二製油(張家港)有限公司</li> <li>・ 不二製油(肇慶)有限公司</li> </ul>
大豆加工素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大豆たん白素材</li> <li>・ 大豆たん白食品</li> <li>・ USS製法によるプレミアム豆乳製品</li> <li>・ 水溶性大豆多糖類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不二製油(株)</li> <li>・ フジフレッシュフーズ(株)</li> <li>・ 不二(中国)投資有限公司</li> <li>・ 天津不二蛋白有限公司</li> <li>・ 上海旭洋綠色食品有限公司</li> <li>・ Fuji Brandenburg GmbH</li> </ul>

以上のほか、その他の関係会社の親会社である伊藤忠商事(株)とは、主に不二製油(株)が原材料等の購入及び製品販売等の取引を行っております。

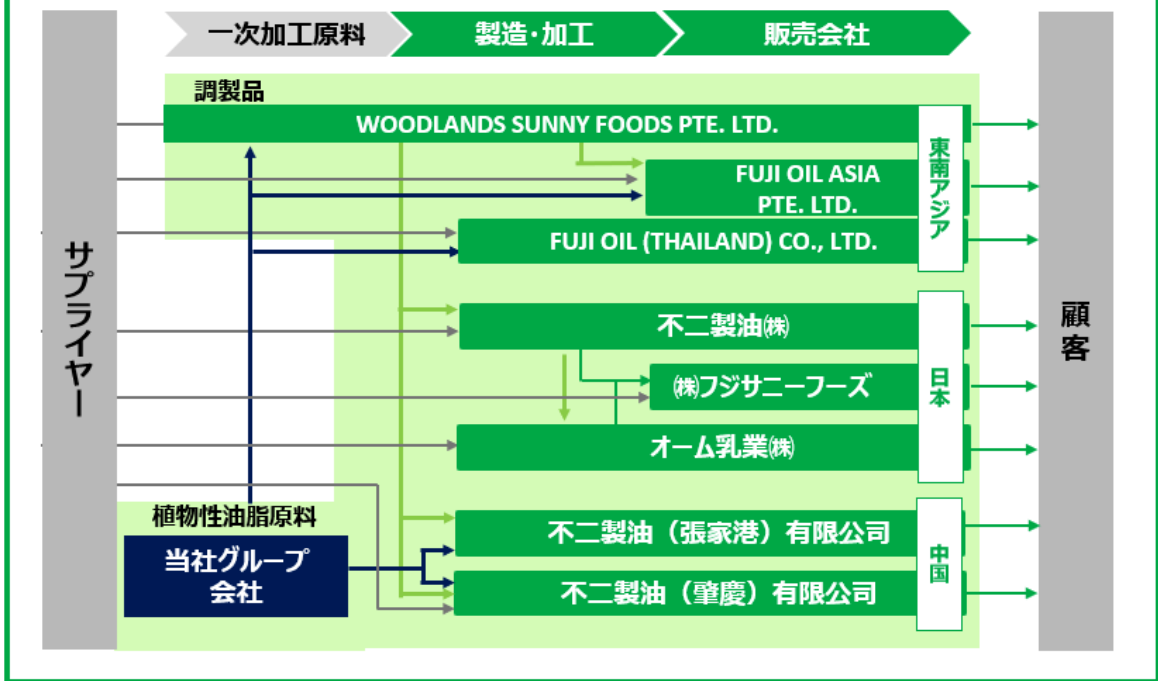
以上に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりです。

### 事業系統図





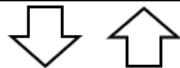
## 乳化・発酵素材事業



## 大豆加工素材事業



不二製油グループ本社(株) (持株会社)



【その他の関係会社、その他の関係会社の親会社】

伊藤忠フードインベストメント(同)・伊藤忠商事(株)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
(連結子会社) 不二製油㈱ (注) 1、4	大阪府泉佐野 市	500	植物性油脂 業務用チョコ レート 乳化・発酵 素材 大豆加工素 材	地域統括、食 用油脂、業務 用チョコレート 、乳化・発酵 素材、大豆 たん白製品の 製造販売	100.0	2	2	あり	同社の管理 業務の受託 、当社への 配当金支払	当社が 土地を 賃貸、 同社の 建物等 を賃借
フジフレッシュフーズ ㈱ (注) 2	兵庫県丹波篠 山市	100	大豆加工素 材	大豆たん白食 品の製造販売	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
㈱フジサニーフーズ (注) 2	大阪府豊中市	99	乳化・発酵 素材	乳化・発酵素 材の卸売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
不二つくばフーズ㈱ (注) 2	茨城県坂東市	99	大豆加工素 材	大豆たん白食 品の製造	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
不二神戸フーズ㈱ (注) 2	神戸市兵庫区	10	大豆加工素 材	大豆たん白食 品の製造	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
㈱エフアンドエフ (注) 2	大阪府松原市	20	業務用チョコ レート	業務用チョコ レート製品の 製造販売	60.0 (60.0)	—	—	なし	なし	なし
㈱阪南タンクターミ ナル (注) 2	大阪府泉佐野 市	50	植物性油脂	倉庫業	65.0 (65.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
千葉ベグオイルタン クターミナル㈱ (注) 2	千葉市美浜区	250	植物性油脂	倉庫業	52.0 (52.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
オーム乳業㈱ (注) 2	福岡県大牟田 市	90	乳化・発酵 素材	乳製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (注) 1	シンガポール	68,512千 米ドル	植物性油脂 乳化・発酵 素材	地域統括、食 用油脂、乳 化・発酵素材 の卸売	100.0	1	1	なし	同社の管理 業務の受託 、当社への 配当金支払	なし
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1、2	シンガポール	11,741千 米ドル	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	当社への特 許料支払	なし
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	10,088千 米ドル	乳化・発酵 素材	調製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (注) 1、2	マレーシア ジョホール	54,000千 マレーシア リンギット	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (注) 1、2	タイ王国 ラヨーン県	730,000千 タイバーツ	乳化・発酵 素材	乳化・発酵素 材の製造販売	90.0 (90.0)	—	—	なし	なし	なし
PT. FREYABADI INDOTAMA (注) 2	インドネシア ブルワカルタ ルピア	49,039百万 インドネシア ルピア	業務用チョコ レート	業務用チョコ レート製品の 製造販売	51.0 (51.0)	—	—	なし	なし	なし
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ジョホール	20,000千 マレーシア リンギット	業務用チョコ レート	業務用チョコ レート製品の 製造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	オーストラリア ビクトリア	73千豪ドル	業務用チョコ レート	業務用チョコ レート製品の 製造販売	100.0	—	1	なし	なし	なし
不二(中国)投資有 限公司 (注) 1	中国上海市	643,962千元	植物性油脂 業務用チョコ レート 乳化・発酵 素材 大豆加工素 材	地域統括	100.0	1	2	なし	なし	なし
不二製油(張家港) 有限公司 (注) 1、2	中国江蘇省	273,480千元	植物性油脂 業務用チョコ レート 乳化・発酵 素材	食用油脂、業 務用チョコ レート、乳化・ 発酵素材の製 造販売	98.1 (98.1)	1	1	なし	なし	なし
不二製油(張家港保 税区)有限公司 (注) 2	中国上海市	12,420千元	植物性油脂	食用油脂の販 売	92.0 (92.0)	1	1	なし	なし	なし
不二製油(肇慶)有 限公司 (注) 1、2	中国広東省	200,000千元	乳化・発酵 素材	乳化・発酵素 材の製造販売	98.1 (98.1)	1	1	なし	なし	なし
天津不二蛋白有限公 司 (注) 1	中国天津市	91,325千元	大豆加工素 材	大豆たん白製 品の製造販売	100.0	1	2	なし	なし	なし
上海旭洋緑色食品有 限公司	中国上海市	33,427千元	大豆加工素 材	豆腐、豆乳の 製造販売	95.0	—	1	なし	なし	なし
Blommer Chocolate Company Manufacturing Limited Shanghai (注) 1、2	中国上海市	33,000千 米ドル	業務用チョコ レート	業務用チョコ レートの製造 販売	100.0 (100.0)	—	1	あり	なし	なし
FUJI SPECIALTIES, INC. (注) 1	米国 デラウェア	100,000千 米ドル	植物性油脂	地域統括	100.0	2	2	なし	同社の管理 業務の受託 、当社への 配当金支払	なし
FUJI VEGETABLE OIL, INC. (注) 1、2	米国 ニューヨーク	101,500千 米ドル	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (97.9)	1	1	なし	当社への特 許料及び配 当金支払	なし
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC (注) 1、2	米国 ニューオリン ズ	35,000千 米ドル	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	1	1	なし	なし	なし
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA (注) 1、2	ブラジル サンパウロ州	177,834千 ブラジル レアル	業務用チョコ レート	業務用チョコ レート製品の 製造販売	100.0 (0.1)	1	2	なし	同社の管理 業務の受託	なし
Blommer Chocolate Company (注) 4	米国 シカゴ	19千米ドル	業務用チョコ レート	業務用チョコ レート製品の 製造販売、コ コア豆加工事 業	100.0	2	1	あり	同社の管理 業務の受託	なし
FUJI OIL EUROPE (注) 1、2	ベルギー ゲント	17,900千 ユーロ	植物性油 脂、業務用 チョコレート	食用油脂、業 務用チョコ レートの製造販 売	100.0 (0.7)	—	2	なし	同社の管理 業務の受託 、当社への 配当金支払	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
FUJI OIL GHANA LIMITED (注) 2	ガーナ共和国 テチマン	19,030千 ガーナ セディ	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
Fuji Brandenburg GmbH	ドイツ ゴルセン	25千 ユーロ	大豆加工素 材	水溶性えんど う多糖類の製 造販売	100.0	—	—	なし	なし	なし
CLEO Holdings B.V.	オランダ アムステルダ ム	1,150千 ユーロ	大豆加工素 材	特定目的会社	100.0	—	—	なし	なし	なし
その他5社 (持分法適用関連会 社)										
K&FS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	1,600千 シンガポール ドル	植物性油脂	油脂化学品の 製造販売	45.0 (35.0)	—	1	なし	なし	なし
PT. MUSIM MAS-FUJI (注) 2	インドネシア ブカシ	250,000百万 インドネシア ルピア	植物性油脂	マーガリン、 ショートニン グ及び加工油 脂の製造販売	49.0 (49.0)	—	—	なし	なし	なし
UNIFUJI SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ベラック	60,000千 マレーシア リンギット	植物性油脂	植物性油脂の 製造販売	50.0 (50.0)	—	—	なし	なし	なし
(その他の関係会 社)										
伊藤忠フードインベ ストメント(同)	東京都港区	1	—	食糧関連ビジ ネスに関する 調査・コンサル ティング、 食糧関連ビジ ネスに対する 投融資	38.6	—	—	なし	なし	なし
(その他の関係会 社の親会社)										
伊藤忠商事(株) (注) 2、3	大阪市北区	253,448	—	総合商社	39.9 (39.9)	—	—	なし	なし	なし

(注) 1 特定子会社です。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )は間接所有割合であり、内数です。

3 有価証券報告書の提出会社です。

4 不二製油(株)及びBlommer Chocolate Companyについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	不二製油(株)	Blommer Chocolate Company
① 売上高	135,245百万円	95,042百万円
② 経常利益	10,923百万円	2,972百万円
③ 当期純利益	6,852百万円	2,493百万円
④ 純資産額	73,837百万円	23,747百万円
⑤ 総資産額	112,344百万円	41,947百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
植物性油脂	823	(88)
業務用チョコレート	2,564	(189)
乳化・発酵素材	929	(117)
大豆加工素材	623	(101)
全社 (共通)	740	(36)
合計	5,679	(531)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ「従業員数」が195名、「臨時雇用者数」が25名減少しておりますが、当連結会計年度においてトーラク株式会社を譲渡したことによる減少等によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
151 (4)	43歳11カ月	16年	9,646,280

セグメントの名称	従業員数 (名)	
植物性油脂	3	
業務用チョコレート	3	
乳化・発酵素材	1	
大豆加工素材	11	
全社 (共通)	133	(4)
合計	151	(4)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

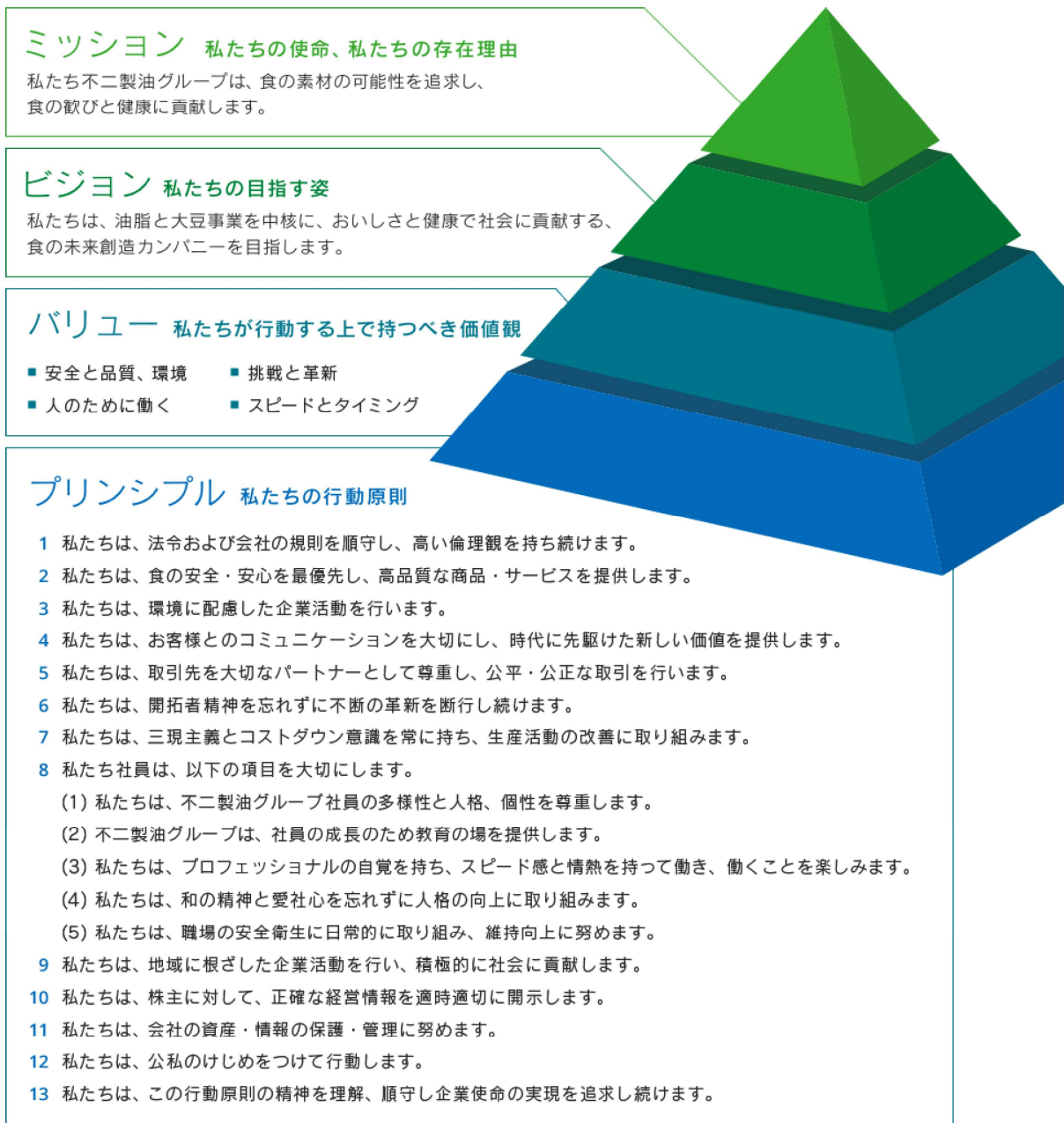
### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、食品企業としての責任を強く自覚し、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を2015年10月に制定しております。本憲法は、グループ社員全員の価値観の共有化を図るとともにグループガバナンスの基本であり、判断・行動の優先基準付けの拠り所となるものです。当社グループは、「不二製油グループ憲法」のミッション（使命）「私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。」を実現することを会社運営の基本方針としており、本憲法に示されている理念、行動原則を実践することで、すべてのステークホルダーに対して貢献できるものと考えております。

「不二製油グループ憲法」



## (2) 目標とする経営指標及びその進捗

当社グループは、株主資本の収益性、資本効率の向上がステークホルダーの利益に合致するものと考え、「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。

当社グループは、更なる成長を遂げるために2017年度から2020年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定し、経営基盤強化・収益構造改革を推し進めてまいりました。当中期経営計画期間で掲げた経営目標であるROE10%、営業利益成長率CAGR6%以上、EPS CAGR8%以上においては、コアコンピタンスの事業は進展したものの、コロナ禍において土産市場、外食市場などでの需要減少の影響を受け2021年3月期は業績低下し、目標とする経営指標に対し未達となりました。一方、株主還元としての配当性向30%～40%につきましては目標水準を達成しております。

「Towards a Further Leap 2020」中期経営計画における経営目標と実績

	経営指標 (目標)	2018年3月期 (実績)	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (実績)
ROE（株主資本利益率）	10.0%	8.8%	7.3%	10.5%	7.0%
営業利益成長率 CAGR	6.0%以上	4.0%	△3.0%	6.2%	△2.3%
EPS CAGR	8.0%以上	13.5%	△2.2%	10.6%	△2.3%
株主還元 配当性向	30%-40%	30.0%	37.1%	29.4%	40.6%

2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」における基本方針の進捗状況は以下の通りです。

### ・コアコンピタンスの強化

「チョコレート用油脂とチョコレート、製菓・製パン素材の事業を拡大・発展させ、グループの収益拡大・安定成長を図ります。」を方針とし、2019年3月期に米国チョコレート事業会社（Blommer Chocolate Company）をM&Aにより取得するなど大きくチョコレート事業基盤を拡大しました。しかし、新たに当社グループ傘下となった会社・既存会社の収益化の遅れとして特に生産効率の向上等の課題が存在しております。喫緊に取り組みを行うことで、投資に見合ったリターンを獲得することができるものと考えております。また、新たに米国油脂工場建設、中国クリーム工場建設を進めております。今後も当社グループの油脂事業や業務用チョコレート事業の世界的なネットワークを通じ、効率の良い生産技術と油脂技術の応用による「おいしさと健康」でお客様と社会に価値を提供することに取り組んでまいります。

### ・大豆事業の成長

「植物性たん白の事業を通じ、地球と人の健康を追求してまいります。環境と健康に配慮した食文化（フレキシタリアン）の成熟に伴い、時代に合った製品の提供を行います。」を方針とし、日本での低糖質や高蛋白の栄養面からの訴求において健康市場拡大による粒状大豆たん白の需要増加に応えるため2020年7月に千葉新工場が操業を開始しております。当操業に伴い販売は伸長しましたが、コロナ禍の影響もあり計画を下回りました。また、選択と集中において、低採算工場閉鎖や事業会社譲渡を行いポートフォリオの見直しを進めました。世界的に植物性タンパク質を利用した肉代替製品がトレンドの中、当社グループは社会課題の解決として取り組む事業の一つとして、継続的に成長できるよう更なるポートフォリオの見直し及び収益化に取り組んでまいります。

### ・機能性高付加価値事業の展開

「多糖類事業を始め、安定化DHA/EPAの事業展開を進めてまいります。栄養・健康分野への進出を図り、グループ収益の安定化を図ります。」を方針とし、多糖類事業においては、日本・中国での増産を進め拡販を進めました。また、海外販売拡大に向けドイツでの新生産拠点の建設を進めております。安定化DHA/EPAの事業展開は中計策定当初の目論見より進展は遅れておりますが、日本での販売を始めとして、販売促進のための科学的データの蓄積が進んでおります。当社グループ間での連携強化などを図り、今後の事業展開を更に推し進めてまいります。

・コストダウンとグローバルスタンダードへの統一

「次世代に向け、グループ全社の生産効率を高めることを目的とした組織を編成し、競争力向上に努めるとともに、グローバルでの基幹システムの統一・決算期の統一を進めてまいります。」を方針としております。生産性推進グループの設置によるグループ横断的な生産における安全、環境対策、生産性向上策の実行、またサプライチェーンマネジメントに関わる部署の設置による、原料調達に求められる価格・品質・安定供給とサステナビリティを両立するための戦略立案を行い、当社グループの競争力アップを図っております。グローバルでの基幹システムの統一、決算期の統一においては、順次グループ会社への基幹システムの導入、各社の決算期統一を進めてまいります。グループ全体の経営情報を的確に効率的に把握することによる、迅速な執行を行える経営基盤の強化を今後も進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により社会構造等が大きく変化し、ニューノーマル（新しい日常）を目の当たりにしています。それまでの良好な雇用状況や個人消費拡大による米国景気の堅調な推移や、世界経済の回復基調は大きく変化いたしました。当社グループも、世界各都市におけるロックダウンや外出規制に伴う経済活動の停滞の影響を受けております。また今後も、国内インバウンド需要の消失、感染拡大が続く地域の経済停滞の影響は避けられないものと認識しております。

このような状況下においても、世界の人々に共通する願いは「健康に生きること」であり、そのためには健康で安全な食べ物を食べ続けることが前提であると認識しております。さらに、ポストコロナの社会では、サステナブルな食品により関心が高まると考えています。また、人権尊重やダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進により、変化推進力の高い組織を醸成していくことが経営課題と認識しています。

当認識のもと、当社グループは、「Plant-Based Food Solutions（以下、PBFS）」を全事業・製品の基本コンセプトと位置づけ、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応してまいります。また、自己改革を推進し、サステナブルに成長するグローバル企業を目指します。

・次期中期経営計画の策定について

2021年3月期は現中期経営計画の最終年度となり、2030年の「ありたい姿」に向けた重要な年度でありました。既存事業の延長だけでは、当社グループの目指す、2030年の「ありたい姿」到達には、大きなギャップが存在することを強く認識しております。このギャップを埋めるために必要な基盤を2020年までに整えるため、2017年度から2020年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定し、成長戦略を推進するとともに、収益の安定成長や持続的な成長を図るべくグローバル経営体制の強化やコストダウンに取り組んでまいりました。当中計期間においてコアコンピタンスへの資源投入や経営資源の最適化等の当社グループの強みを活かした「選択と集中」、決算期の統一等の「グループ経営インフラ強化」は大きく進展いたしました。

一方で収益貢献を果たせていない施策もあり、継続的な取り組みを進めます。また、社会環境の変化による新たな課題も認識しております。

これらを踏まえ、2022年3月期は次期中期経営計画を策定する年と位置づけております。次期中期経営計画では、予測できない大きな変化が起り続ける状況の下、持続的に事業の強化を図ることが重要な課題と認識しております。あらためて利益にこだわり経営を推し進め、当社グループの利益の最大化を目指します。さらにグループ本社機能と戦略の強化を図ります。特に安全・品質・環境、生産技術、製品開発についてグループ本社主導のもと当社グループの発展を推し進めてまいります。また、当社の強みである油脂とたん白の技術を融合・発展させ、新しい食品のプラットフォームとなる基幹素材を開発しおいしさに関する技術で社会課題の解決に役立てることを目指してまいります。



サステナビリティに関して、当社グループは社会の一員として、継続的な企業価値向上と社会の持続可能な発展に貢献することを目指すESG経営を進めてまいりました。新型コロナウイルスにより、社会の仕組み、消費者心理や市場構造など全てが変化し、その変化は大きくかつ速くなることが想定されます。また、これまで以上に社会的課題を解決していくことが求められ、かつ、大きな社会構造の変化に晒されるなかで時代に応じた変革を実現することが重要となります。当社グループは油脂とたん白を中心に、人間の生活と生命に必要な不可欠な素材を供給する使命を持つ会社であることをこれまで以上に認識し、グローバルな食品供給体制を維持するという私たちの使命を果たし、今まで以上にサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

特に今後は、サステナブルな食品に対する消費者、顧客からの要望も益々高くなることを見据え、サプライチェーンマネジメントを含むグループ内での協力体制を更に強化し、油脂やチョコレートをはじめとする当社グループの特徴を活かした製品戦略を進めてまいります。

予測できない大きな変化が起り続ける状況の下、過去からの延長線上だけでなく、未来のあるべき姿からのバックキャストにより、持続的に事業の強化を図ることが重要となっております。当社グループはPBFSの提供を通じ、より一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、2015年に国連においてSDGsやパリ協定が採択されたことを機に、環境や人権といった観点から誰も置き去りにすることなく発展を目指す「持続可能な社会」の構築に向けた国際社会の方向性が明確になりました。その中で当社グループが必要とされ続ける会社であるために、C“ESG”0（最高ESG経営責任者）が管掌しESG経営を推進しております。取締役会の諮問機関であるESG委員会では「環境、社会、ガバナンス」につき重点テーマを策定しております。気候変動に関してはCO2排出総量40%削減や水使用量原単位20%削減等の「環境ビジョン2030」を掲げ取り組んでおります。

## 2【事業等のリスク】

### (1) 不二製油グループのリスクマネジメント体制について

当社グループはグローバルに事業展開しており、その事業領域においては多種多様なリスクが存在します。このリスクに対処するため、以下のリスクマネジメント体制を構築しております。

#### ①リスクの特定

グループ各社でリスクマップを作成し各社におけるオペレーショナルリスクを特定すると同時に、経営会議にて戦略上のリスク/財務リスクを決定しております。これらによってリスクを網羅的に把握した上で、特に重要なリスクを取締役会において決定しております。

#### ②リスクの対応とモニタリング

経営会議を全社リスクマネジメント機関と位置付け、上記で決定された重要なリスクについて、各リスクの管掌役員を決定し、対応策を定めています。また、管掌役員による対応策の進捗報告、および全社重要リスクの見直し・選定を実施します。これらはリスク管理管掌役員であるC<sup>ESG</sup>G<sup>0</sup>により管理され、定期的に取り締役会へ報告を行います。取締役会はモニタリング機関として経営会議からの報告内容について確認・指示を行います。また、グループ全体への影響拡大が懸念されるリスクやエマージングリスクへの対応方針を中心に協議を行い、対応指針を経営会議に示します。

#### ③2020年度のモニタリング結果

2020年度に決定された11項目の重要リスクは、各管掌役員のもと対応策を進め、個別の進捗や課題状況を適宜取締役会にも報告しながらリスク低減を図りました。また、各リスクの管掌役員から2020年度の対応進捗状況およびその対応等について取締役会に報告し、顕在化したリスクの発生原因、対応策につきその妥当性、適時性等を確認しました。2021年度の重要リスクの特定においては、新たなリスクとして「事業展開国のカントリーリスク」を認識し、必要な対応策の検討を管掌役員に指示しています。

### (2) 不二製油グループの重要なリスク（2021年度版）

当社グループにおいて管理すべき重要なリスクとして以下の12項目を選定し、各リスクについては管掌役員を定めて対応計画を策定しております。また、対応状況は取締役会に報告し、モニタリングを実施する体制を構築しております。なお、将来事項に関する記述につきましては、2021年3月31日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。

	リスク項目	全社重要リスク	リスク対応の方向性	管掌役員				
				CAO	C <sup>ESG</sup> G <sup>0</sup>	CFO	CSO	CTO
1	原料相場の変動リスク	主要原料の価格変動のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点間の相互補完(融通)を含めた全社レベルでの原料バランスの管理体制構築</li> <li>原料購買・ヘッジに関する全社ポリシーに基づく適切なヘッジ取引管理</li> </ul>				●	
2	財務・税務に関するリスク	為替・金利変動や国際的な課税のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>デリバティブの活用による変動リスクヘッジの実施、GCM(グローバル・キャッシュ・マネジメント)による流動性リスク低減</li> <li>国際税務上のリスク回避や適正な納税のための管理体制構築</li> </ul>			●		
3	法規制やコンプライアンスに関するリスク	各国の法制度に対するコンプライアンス違反リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>法務部門のグローバルな管理体制の強化</li> <li>全社単位でのコンプライアンス管理の徹底</li> </ul>	●				
4	グループ会社の経営リスク	事業計画の進捗遅れによるのれんや固定資産の減損リスクや各種規制・ルールの変更により事業内容が影響を受けるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ横断的の支援体制による事業の推進とマネジメント強化</li> <li>海外事業会社の経営を担える人材の育成と登用</li> <li>投資撤退基準による投資案件の精査と資産効率の向上</li> <li>グループ会社所在地の規制及びルール変更の動向を把握し、早期に対応を進める</li> </ul>				●	

	リスク項目	全社重要リスク	リスク対応の方向性	管掌役員				
				CAO	C <sup>ES</sup> G <sup>0</sup>	CFO	CSO	CTO
5	食品の安全性に関するリスク	重大な安全・品質上の問題による多額のコスト負担発生や顧客の信用を失うリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル品質管理基準の導入や安全標準の策定</li> <li>急速なグローバル展開を技術サポートできる体制</li> <li>違反発生時の初動対応の手順化とグローバル支援体制の整備、保険活用によるリスク低減</li> </ul>		●			
6-1	サプライチェーンに関するリスク	主要原料(パーム、カカオ、大豆等)を確保できなくなるリスクや、サプライチェーンにおいて環境・人権問題が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤーや同業他社・NGOとの協調関係継続、自社プログラム推進によるサプライソースの強化</li> <li>調達方針の制定によるサプライチェーン上での環境・人権リスクの予防・低減</li> </ul>				●	
6-2		各国の規制、社会動向の変化により既存原料や製法の使用が制限されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料油脂の多様化によるリスク分散</li> <li>化学触媒や溶剤処理を用いない油脂・たん白加工技術の開発</li> </ul>					●
7	災害・事故・感染症に関するリスク	自然災害、工場での事故、感染症により操業・出荷停止、サプライチェーン分断や人的・物的被害等が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害発生時に備えた、グループ間の相互補完体制を組み込んだBCPの策定</li> <li>危機発生時の対応マニュアルの整備、保険によるリスク移転</li> <li>全社単位での危険予知活動の定着化や事故リスクの高いグループ会社における安全管理活動の更なる強化</li> <li>感染症の拡大に備えた、従業員の安全、事業活動の継続、サプライチェーン安定化を組み込んだ感染症BCPの策定</li> </ul>		●			
8	情報システム・セキュリティに関するリスク	ITガバナンス・セキュリティの不全による情報漏洩や損害発生リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門家を起用した情報セキュリティ対策の強化</li> <li>情報管理意識向上のための教育・啓蒙活動の実施</li> </ul>				●	
9	人材の確保・育成に関するリスク	グローバル経営体制を支える人材や多様な価値観に対応したイノベーションを生み出す人材が不足するリスクや工場の稼働に必要な人員を確保できないリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルな人材開発・活用プログラムの整備</li> <li>ダイバーシティの推進やシニア人材の活用</li> <li>各グループ会社での工場の人材確保の為の環境整備</li> </ul>		●			
10-1	ビジネスの転換・変革に関するリスク	市場環境の変化に応じたビジネスの拡大や転換が出来ないリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場が求めるトレンドを的確に捉えた商品開発や事業戦略を推進できる体制の構築</li> <li>将来の事業環境の変化を想定した事業ポートフォリオの見直しや生産拠点の全体最適化</li> </ul>				●	
10-2		市場のニーズに対応した新規事業、競争力のある製品、技術の開発が滞るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル・ローカルのニーズに応じた製品開発が行える組織体制構築、限られた人的資源を活かすための研究テーマの選択と集中</li> </ul>					●
10-3		デジタル化の遅れによりグローバルなデータ共有が出来ず適切な経営判断を逸するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>ERPパッケージ導入によるグローバル生産管理・在庫管理・生産依頼などの実用化</li> </ul>				●	

	リスク項目	全社重要リスク	リスク対応の方向性	管掌役員				
				CAO	C <sup>ES</sup> G <sup>0</sup>	CFO	CSO	CTO
11-1	環境・人権に関するリスク	環境問題への対応不備・遅れにより事業活動が制限を受けるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社による環境数値目標(環境ビジョン2030)の策定と順守</li> <li>・TCFDの提言に基づくシナリオ分析による気候変動への対応及び情報開示の推進</li> <li>・フードロス削減等の資源循環への取組み推進</li> </ul>		●			
11-2		人権問題への対応不備・遅れにより事業活動が制限を受けるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「不二製油グループ人権方針」(2017年策定)に基づく人権尊重の推進</li> <li>・人権デュー・ディリジェンスの実施、その結果に基づく課題解決の取組み強化と適切な情報開示</li> </ul>		●			
12-1	事業展開国のカントリーリスク	政治・経済・社会的混乱による事業活動の制限、一時的な業務停止、サプライチェーン分断リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ本社による、事業ポートフォリオの見直し</li> <li>・グループ会社におけるリスクマネジメントPDCA活動の推進</li> </ul>		●			
12-2		戦争・テロ・暴動・誘拐・ストライキ等により従業員が死傷するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社所在地の情報収集、外部コンサルタント起用、従業員への海外安全教育の強化</li> </ul>	●				

(ESGマテリアリティ)

当社グループでは、ステークホルダーの関心度と当社グループの事業への影響度の2つの観点から社会課題の重要度を分析し、優先度の高いものをESGマテリアリティとして特定しております。ESGマテリアリティは、社会や地球環境に及ぼす影響度が大きい重要な項目であり、定量的に測定が困難なものも含まれます。

一方、事業等のリスクは主として自社の事業上のマテリアリティとして、現時点で蓋然性が高いと判断できるもの及び財務影響が定量的に分析可能なものを特定しています。

両者は一部重複するものもありますが、2つのマテリアリティを当社グループ内で運用しております。

・2021年度 ESGマテリアリティマップ

ステークホルダーの関心度	極めて高い	●プラスチック使用の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●GRC<sup>*3</sup></li> <li>●水資源の保全</li> <li>●資源循環</li> <li>●環境に配慮したものづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食の創造</li> <li>●サステナブル調達<sup>*1</sup></li> <li>●DE&amp;I<sup>*2</sup></li> <li>●気候変動の緩和と適応</li> </ul>
	非常に高い	●アニマルウェルフェア		<ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心・品質</li> <li>●労働安全衛生</li> </ul>
	高い	●コミュニティとの共生		●人材育成
		高い	非常に高い	極めて高い
<b>不二製油グループの事業への影響度</b>				

\*1：サステナブル調達の重要な観点に、人権の尊重、生物多様性の保全、森林保全なども含まれています。

\*2：ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン。

\*3：GRCにはコーポレートガバナンス（取締役会の実効性向上など）と内部統制（グループガバナンス、リスクマネジメントなど）の観点が含まれますが、ESG委員会においては内部統制に関わる項目をモニタリングしてまいります。コーポレートガバナンスは取締役会にてモニタリングしてまいります。

・2021年度 ESGマテリアリティ

ESGマテリアリティ			
カテゴリ	重点分野	重点項目	管掌CxO
不二製油グループの事業特性を活かし、業界を牽引する取り組みを創出する領域	食の創造	食資源不足へのソリューション提供	CTO
		健康的な食の提供	
		糖質低減への対応	
		トランス脂肪酸含有量の低減	
	サステナブル調達	パーム油のサステナブル調達	CSO
		カカオのサステナブル調達	
大豆のサステナブル調達（GMO問題含む）			
事業活動の基盤として取り組む領域	食の安全・安心・品質	食の安全と品質の徹底	C“ESG”O
	労働安全衛生	労働安全衛生の推進	
	気候変動の緩和と適応	CO2の排出削減	
	水資源の保全	水使用量の削減	
	資源循環	廃棄物の削減	
		フードロスの削減	CTO
	環境に配慮したものづくり	製品・原材料の環境負荷低減	CAO
	DE&I*1	ダイバーシティ経営の実践	C“ESG”O
	GRC*2	リスクマネジメントシステム	CFO
		情報セキュリティマネジメント	CAO
コンプライアンス		CSO	
グループガバナンス		CAO	
コーポレートガバナンスの向上*3			

\*1：ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン

\*2：ガバナンス・リスク・コンプライアンス

\*3：取締役会でモニタリング

(TCFD)

当社グループは、2019年5月にTCFD(気候関連財務情報タスクフォース)へ賛同を表明しています。TCFDの提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について、積極的に情報開示を推進していきます。

#### TCFDの提言に基づく4項目についての情報開示

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C“ESG”0の管掌のもと、全社リスクマネジメント体制において気候変動リスク・機会を管理し、TCFDの提言に基づくシナリオ分析を実施し、分析内容を経営会議、取締役会に報告・承認(年1回以上)</li> <li>・取締役会の諮問機関としてC“ESG”0が委員長を務めるESG委員会を設置し、活動内容は取締役会に具申。ESGマテリアリティの特定、サステナビリティ戦略の検討・審議、ESGマテリアリティ推進状況のレビュー等を実施。「気候変動の緩和と適応」に関してもESGマテリアリティの1つとして特定し、環境ビジョン2030の実行を通じた取り組みを推進</li> </ul>
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内グループ会社及び主要な海外グループ会社を対象に、TCFDが提言する気候変動のシナリオ分析と気候変動リスク・機会の選定、財務インパクトの評価を実施(参照「気候変動リスク・機会および財務インパクトの影響度評価」)。当評価を踏まえ、自社、及び社会や地球へプラスのインパクトをもたらす脱炭素社会を実現するための省エネ活動、再エネ活用等、さらなるCO2排出量削減の推進を目指す。</li> <li>・当社グループはPlant-Based Food Solutions (PBFS) のコンセプトのもと、植物性食品素材による社会課題解決を目指している。家畜肥育に伴う気候変動への悪影響の懸念による、代替肉等のPlant-Based Food(植物性食品)の市場拡大の可能性に対しても、事業展開を強化する。</li> </ul>
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社重要リスクを特定し、PDCAサイクルによってリスクを管理する全社リスクマネジメント体制を構築(参照 全社重要リスク)</li> <li>・気候変動リスクも全社重要リスクの一つと位置付け、当該全社リスクマネジメント体制において管理し、検討・対応内容は年に1回以上取締役会に報告</li> </ul>
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ビジョン2030において、2016年比で2030年にCO2の排出量を総量で40%削減することを掲げている</li> <li>・環境ビジョン2030の目標達成に向け、生産現場での省エネ活動やエネルギー使用量の少ない新設備の導入、再生可能エネルギーの使用等に積極的に取り組み、スコープ3データの精度向上、排出量が多いカテゴリ1の削減方法検討、SBT認定を取得した目標を達成するためのグループ内における説明・周知活動等を実施</li> </ul> <p>(2030年CO2排出量削減目標:「スコープ1,2※ 40%削減、スコープ3(カテゴリ1※) 18%削減(基準年:2016年) )</p> <p>※ スコープ1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出          ※ スコープ2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出          ※ スコープ3:事業者の活動に関する他社の排出(カテゴリ1~15)          ※ カテゴリ1:原材料          詳細情報については、「環境ビジョン2030」をご参照ください。</p>

なお、シナリオ分析は次ページ「気候変動リスク・機会および財務インパクトの影響度評価」のとおりです。当社グループが識別している4つのリスクに対し、以下の施策を進めています。

1. 環境規制対応コストの増加	環境ビジョン2030のグループ各社での実践。技術開発部に環境や省エネの専門チームを設け、環境負荷を低減する生産設備の検討や構築
2. サプライヤーの森林破壊による影響	グローバルサステナブル調達委員会を設置し、グループ全体のリスクを管理できる体制を構築
3. 異常気象による自然災害の激甚化	自然災害時に操業が継続できるBCP体制の構築など
4. 世界的な主要原料の不足懸念・価格高騰	グローバルサステナブル調達委員会を設置し、グループ全体のリスクを管理できる体制を構築

気候変動リスク・機会および財務インパクトの影響度評価

項目	NO	リスク・機会 内容	2050年頃における財務インパクトの評価（↓：マイナスのインパクト、↑：プラスのインパクト、↓・↑の数はインパクトの大きさ）			
			2℃シナリオ		4℃シナリオ	
			内容	影響度	内容	影響度
リスク	移行リスク	政策・法規制 1 環境規制対応コストの増加	・環境関連の規制強化により、一部の国において炭素税が課され、コストが増加する可能性がある。 ・生産工程および物流において、化石燃料から再生可能エネルギーへの置換や温室効果ガス排出削減が求められ、既存資産の減損や追加設備投資によりコストが増加する可能性がある。	↓↓ (※2030年頃における財務インパクト外)	2℃シナリオよりも炭素税の導入国が少なく、炭素税額が小さいが、当社のグループ会社が所在する一部の国において炭素税が課され、コストが増加する可能性がある。	↓ (※2030年頃における財務インパクト)
		評判 2 サプライヤーの森林破壊による影響	・主要原料であるパーム油、カカオ、大豆等を調達するサプライヤーが森林破壊を行った場合、当社グループが間接的に森林破壊を行ったとみなされ、当社グループの評判が低下し、主要顧客から取引を停止され売上が減少する可能性がある。 ・欧米を中心とする世界各国が森林破壊を行ったサプライヤーに対して禁輸措置を講じることで、各国に所在する当社グループ会社の原料調達および生産に支障を来し売上が減少する可能性がある。	↓↓	2℃シナリオと同様	↓↓
	物理的リスク	急性 3 異常気象による自然災害の激甚化	風水害の頻度や威力の増加により、台風被害が多い日本に工場を立地する不二製油（株）、ハリケーン被害が多い米国のニューオーリンズ及びジョージア州に工場を立地するフジベジタブルオイル社など、当社グループ会社の工場が風水害による被害を受け、操業停止となる可能性がある。	↓↓	2℃シナリオを上回る風水害の頻度や威力の増加により、不二製油（株）、フジベジタブルオイル社など、当社グループ会社の工場がより甚大な風水害による被害を受け、長期間に渡り操業停止となる可能性がある。	↓↓↓
		慢性 4 世界的な主要原料の不足懸念・価格高騰	森林の開発制限強化により、耕地面積の増加が見込めず、パーム油、カカオ、大豆など当社グループ主要原料の収穫量が現状程度である一方、人口増により、需要が増加することで供給量が不足し、主要原料の一部を調達できず、当社グループ製品の生産に支障を来し、売上が減少する可能性がある。	↓↓	パーム油、カカオ、大豆など当社グループ主要原料の栽培適地移動、耕地面積の減少により、主要原料の収穫量が減少する一方、人口増による需要増加により供給量が大幅に不足し、主要原料の大部分を調達できず、当社グループ製品の生産に大きな支障を来し、売上が大幅に減少する可能性がある。	↓↓↓
機会	レジリエンス	市場 5 PBF(※)市場の拡大 ※PBF(Plant-Based Food：植物性食品)	・家畜の肥育が水不足、森林破壊等に繋がり、気候変動に悪影響を及ぼす可能性があるといった見解を受け、代替肉や乳製品代替製品等の消費が活発となり、世界の代替肉や乳製品代替市場の大幅な拡大が見込まれる。 ・また、そのような機会を捉え、当社グループが得意とする差別化技術・組み合わせ技術と顧客との共創により、旨みやコク、風味を植物性で付与することで製品の競争力を高め、当社グループの売上が増加する可能性がある。	↑↑↑	世界の人口増、経済発展、食生活の変化等から、中低所得国を中心に畜肉需要の増加が見込まれる中、気候変動による干ばつや洪水といった異常気象の激甚化が家畜生産に悪影響を及ぼし、世界の畜肉供給量が不足するため、それを補う代替肉需要の増加により代替肉市場の拡大が見込まれ、当社グループの売上が増加する可能性がある。	↑↑
		6 気候変動が惹起する新たな健康問題への対応	・世界的な気候変動により気温域が移行し、これまで発生しなかった国・地域における感染症の発生、また熱中症の拡大など新たな健康問題が惹起され、それらを予防する免疫改善、高栄養・高たん白等の消費者ニーズが高まり、需要および市場の拡大が見込まれる。 ・そのような中で、当社グループが展開する多糖類事業、安定化DHA・EPA事業等の機能性高付加価値事業やチョコレート事業において研究開発を進めている新規技術や既存技術が活用され、当社グループの売上が増加する可能性がある。	↑↑	2℃シナリオと同様	↑↑

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社は、2019年11月5日開催の取締役会において、従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社19社の決算日を3月31日に変更又は連結決算日に仮決算を行う方法に変更することを決議いたしました。これにより前連結会計年度は、在外連結子会社19社の決算対象期間が15か月（2019年1月～2020年3月）となる変則決算であるため、当連結会計年度においては業績に関する対連結会計年度との増減率の記載を省略しております。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

#### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行いますので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

##### （繰延税金資産）

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

##### （有形・無形固定資産の減損処理）

減損の兆候のある資産又は資産グループについて、回収可能価額に基づき減損の判定を行っております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方により測定しております。回収可能価額は、事業計画や市場環境の変化により、その見積り金額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、追加の減損処理が必要になる可能性があります。

##### （退職給付費用及び退職給付債務）

当社グループは、退職給付費用及び退職給付債務について、割引率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### ① 経営成績の状況の分析

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が大きく制限されております。政府の経済対策の効果もあり、個人消費については緩やかな回復基調に戻っていたものの、年末からは感染者が拡大傾向にあり、依然として感染拡大の収束時期の見通しが立たず、先行き不透明な状況が続いております。また、世界各国においても、感染拡大を抑制するために厳格なロックダウンが実施され、経済活動は大きく制限を受けました。一方、大規模な財政支援策などから先進国経済は、回復基調にありましたが、冬場の感染再拡大に伴う活動制限の強化を受けて、回復の足取りはやや停滞しております。当社グループにおきましても、相対的に中国は堅調でしたが、他の市場においては新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷の影響を受けております。

当連結会計年度は、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」（2017-2020）の最終年度にあたります。当中期経営計画期間内において、コアコンピタンスへの資源投入やノンコア事業の売却等、選択と集中は大きく進みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内・海外での景気低迷の影響もあり、当初計画していた利益成長を達成することはできませんでした。「コアコンピタンスの強化」の施策において2019年に取得したBlommer Chocolate Companyをはじめとしたグループ会社の収益力の向上を図り、今後の景気回復局面での収益拡大を達成できるよう努めてまいります。



以上の結果、当連結会計年度における連結経営成績は、売上高は3,647億79百万円、営業利益は179億11百万円、経常利益は175億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は110億14百万円となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、310億55百万円、営業利益は、21億38百万円であります。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2021年3月期	364,779	17,911	17,565	11,014
2020年3月期	414,727	23,598	22,359	16,375
前期比 増減 (前期比 増減率)	△49,947 (-)	△5,686 (-)	△4,794 (-)	△5,360 (-)

[参考情報：在外連結子会社19社の変則決算影響（2019年1月1日～3月31日）を除いた連結経営成績との比較]

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2021年3月期	364,779	17,911	17,565	11,014
2020年3月期	383,672	21,459	20,283	14,692
前期比 増減 (前期比 増減率)	△18,892 (△4.9%)	△3,547 (△16.5%)	△2,718 (△13.4%)	△3,677 (△25.0%)

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

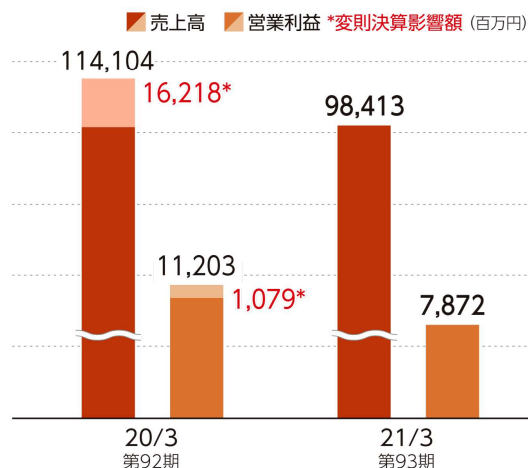
	売上高	前期比 増減	前期比 (%)	営業利益	前期比 増減	前期比 (%)
植物性油脂	98,413	△15,691	-	7,872	△3,330	-
業務用チョコレート	162,445	△17,622	-	7,608	△716	-
乳化・発酵素材	69,567	△15,625	-	3,018	△1,035	-
大豆加工素材	34,353	△1,006	-	3,169	△847	-
連結消去・グループ管理費用	-	-	-	△3,756	243	-
合計	364,779	△49,947	-	17,911	△5,686	-

[参考情報：在外連結子会社19社の変則決算影響（2019年1月1日～3月31日）を除いた連結経営成績との比較]

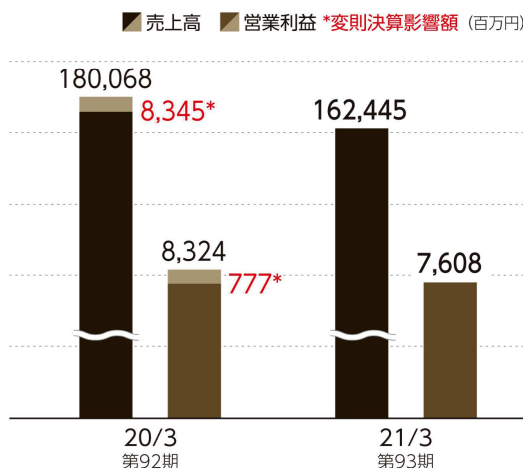
(単位：百万円)

	売上高	前期比 増減	前期比 (%)	営業利益	前期比 増減	前期比 (%)
植物性油脂	98,413	527	0.5%	7,872	△2,252	△22.2%
業務用チョコレート	162,445	△9,278	△5.4%	7,608	61	0.8%
乳化・発酵素材	69,567	△9,772	△12.3%	3,018	△777	△20.5%
大豆加工素材	34,353	△369	△1.1%	3,169	△763	△19.4%
連結消去・グループ管理費用	-	-	-	△3,756	184	-
合計	364,779	△18,892	△4.9%	17,911	△3,547	△16.5%

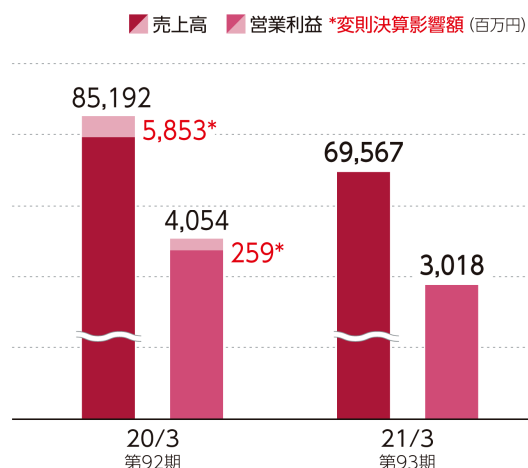
## 植物性油脂事業



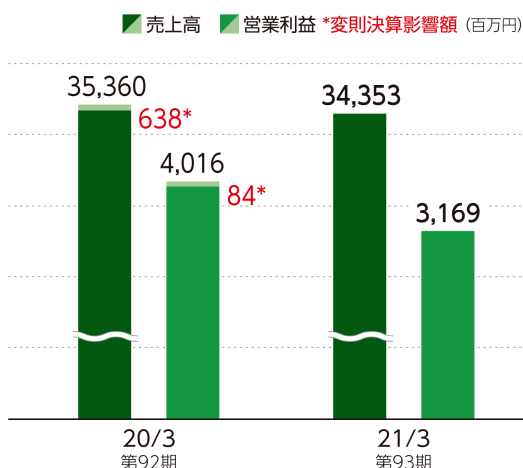
## 業務用チョコレート事業



## 乳化・発酵素材事業



## 大豆加工素材事業



### (植物性油脂事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、外出自粛により家庭用菓子関連の販売が増加しましたが、外食市場向けの販売の減少により、微減となりました。海外市場では、米州及び中国を除くその他のエリアでは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市場の停滞があったものの、米州において原料相場上昇が寄与し増収となりました。利益面は、欧州における販売の低迷や米州において相場上昇による原料コスト増加で収益性が低下したこと等により、減益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、162億18百万円、セグメント利益（営業利益）は、10億79百万円であります。

### (業務用チョコレート事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、訪日外国人旅行者の大幅な減少に伴いインバウンド需要が急速に減少し、減収となりました。海外市場では、中国において家庭菓子用チョコレートの販売拡大があったものの、円高影響に伴う為替換算や米国のロックダウンによる市場の冷え込みの影響により、減収となりました。利益面では、全地域において新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減退で減益となったものの、Blommer Chocolate Companyにおける前連結会計年度末の先物評価損の振り戻し(戻入)により、増益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、83億45百万円、セグメント利益（営業利益）は、7億77百万円であります。

#### (乳化・発酵素材事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、外食市場向けクリームやパン用マーガリンの販売減少、国内連結子会社の連結除外に伴う売上高減少の影響があり、減収となりました。海外市場では、中国において付加価値の高いマーガリンの販売が増えたことによる増収がありましたが、アジアにおいて菓子原料となる粉乳調製品等の販売が減少し、減収となりました。利益面では、中国では増益となったものの、日本とアジアでの販売の減少により、減益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、58億53百万円、セグメント利益（営業利益）は、2億59百万円であります。

#### (大豆加工素材事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では千葉工場で新工場が稼働開始した大豆たん白素材の販売が好調となりましたが、豆乳事業の事業整理に伴う売上高の減少もあり、減収となりました。海外市場では、前連結会計年度の中国のたん白食品子会社の連結除外に伴う売上高減少の影響があり、減収となりました。利益面では、国内市場は機能剤の販売が不調、海外市場は欧州における機能剤事業の新規拠点建設に伴う経費増加もあり、減益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、6億38百万円、セグメント利益（営業利益）は、84百万円であります。

## ② 財政状態の状況の分析

当連結会計年度末の総資産は、運転資本の圧縮やノンコア事業の売却等によりバランスシートを圧縮することで財務体質を向上させ、経営の効率化を進めた結果、前連結会計年度末に比べ88億53百万円減少し、3,585億11百万円となりました。

(単位：百万円)

		2020年3月期	2021年3月期	増減
資産	流動資産	168,662	160,736	△7,925
	有形固定資産	123,606	129,435	5,829
	無形固定資産	59,679	52,712	△6,967
	その他資産	15,417	15,626	209
		367,365	358,511	△8,853
負債	有利子負債	146,232	131,309	△14,922
	その他負債	63,147	64,311	1,164
		209,379	195,621	△13,757
純資産	157,986	162,890	4,904	

#### (資産)

当連結会計年度末の資産は、新型コロナウイルス感染症の長期化を考慮し、手元流動性を確保したため現金及び預金が増加しておりますが、Blommer Chocolate Companyにおいて伊藤忠商事株式会社とのカカオ豆の共同購買スキームの導入により棚卸資産を大幅に圧縮したことで、流動資産は減少しております。有形固定資産は、欧米の工場新設や既存設備の更新により増加しております。また、のれんは、海外グループ会社の為替換算の影響及び償却により減少しております。

以上の結果、前連結会計年度末に比べ88億53百万円減少し、3,585億11百万円となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は、Blommer Chocolate Companyにおけるカカオ豆の共同購買スキームの導入による運転資本の圧縮、政策保有株式の縮減及びノンコア事業の売却により資金創出したことで順調に借入金の返済を行っております。

以上の結果、前連結会計年度末に比べ137億57百万円減少し、1,956億21百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、円高基調により為替換算調整勘定が減少しましたが、退職給付に係る調整累計額の増加や利益剰余金の積み上げにより純資産は増加しております。

以上の結果、前連結会計年度末に比べ49億4百万円増加し、1,628億90百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べ53円02銭増加し、1,861円67銭となりました。自己資本比率は前連結会計年度末比2.3ポイント増加し、44.6%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループは、財務規律を維持・向上するために有利子負債の削減と着実な利益成長やCCCの改善により、フリー・キャッシュ・フローを毎年100億円以上創出する必要があると認識しております。当連結会計年度は、Blommer Chocolate Companyにおいて伊藤忠商事株式会社とのカカオ豆の共同購買スキームの導入、ノンコア事業の売却及び政策保有株式の更なる削減等により、200億円を上回るフリー・キャッシュ・フローを創出しました。

以上の結果、当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,058	38,205	+1,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,302	△17,395	+906
フリー・キャッシュ・フロー	18,755	20,809	+2,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,674	△19,931	+743
現金及び現金同等物	18,578	20,452	+1,873

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、伊藤忠商事株式会社とのカカオ豆共同購買スキームの導入に伴う運転資本の圧縮に加えて、グループファイナンスの高度化を推し進め金融費用の削減を行ったことにより、382億5百万円の収入となりました。前連結会計年度は、在外連結子会社の決算期変更の影響がありましたが、運転資本の改善を主要因として、前連結会計年度に比べ、11億46百万円収入が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、アメリカにおける植物性油脂事業の新規拠点建設、ドイツにおける欧米市場向けの機能剤事業の新規拠点建設及び日本における大豆加工素材の新工場の設備投資を行ったことにより、173億95百万円の支出となりました。ノンコア事業である国内子会社・海外子会社の株式譲渡に伴う貸付金の回収及び譲渡収入により、前連結会計年度に比べ、9億6百万円支出が減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び有利子負債の返済等により、199億31百万円の支出となりました。前連結会計年度における連結子会社への持分追加取得の支出の剥落やコロナ禍における不測の事態への対応として手元流動性を確保した為、前連結会計年度に比べ、7億43百万円支出が減少しております。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務規律の維持及び財務健全性の向上を基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、生産活動及び販売活動に必要な運転資金、事業拡大のための設備投資、グループ基盤強化のための事業投資等です。資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達です。

短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金は金融機関からの長期借入のほか、社債発行による資金調達を行っております。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等の不測の事態に備え、手許流動性を補完すべく、金融機関とコミットメントラインを締結しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は1,313億09百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は204億52百万円となっております。

### (4) 生産、受注及び販売の実績

#### ①生産実績

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあるため、セグメント別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産の実績については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ①経営成績の状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

#### ②受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### ③販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ①経営成績の状況の分析」に記載のとおりです。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

株式会社J-オイルミルズとの業務提携および株式相互保有に関する契約

- ① 株式の持ち合い  
相互に相手方株式を保有します。
- ② 原料・資材の効率的調達  
原料・資材の共同調達により安定調達及びコスト低減を図ります。
- ③ 中間原料油の相互供給  
双方の強みを活かした中間原料油の相互供給により、使用製品の機能強化・コスト削減を図ります。
- ④ 相互の生産設備の有効活用  
両社が有する生産設備を相互に有効活用し、生産の効率化を図ります。
- ⑤ 物流業務の効率化  
物流拠点の集約化、共同配送・共同輸送等により、物流業務の効率化、コスト低減を図ります。
- ⑥ その他  
双方にメリットのある取り組みを行います。

## 5【研究開発活動】

当社グループは長年積み重ねてきた研究成果と先進の技術力を生かし、植物性油脂とたん白を基礎とする新しい機能を持つ食品素材の開発に取り組んできました。特に近年はESG経営の推進のもと、短期視点、長期視点の両軸で社会課題へアプローチし、Plant-Based Food Solutionsを実現する新製品・新技術・新ビジネス創出を目指した研究開発活動を実施しています。また、イノベーションを推進するため、国内外の大学や研究機関とのオープンイノベーションや顧客との共創活動を強化しています。世界中の人々の食べることの喜びと健康に貢献することをモットーに、社会になくってはならない会社になるための研究開発活動に努めています。

当社グループの中核研究開発施設である日本国内の「不二サイエンスイノベーションセンター」、「つくば研究開発センター」、及びシンガポールの「アジアR&Dセンター」、そして全世界9箇所の「フジサニープラザ」では、基礎研究や素材開発、及び多数のお客様、企業・研究機関の方をお迎えしての「共創」による研究開発を行っております。

日本国内を統括する不二製油(株)は、各素材別の研究開発室と、これら素材を用いたアプリケーションを開発する「価値づくり市場開発室」を併せた研究開発部門として運営しています。この体制により、各素材の融合による新規複合素材の開発を効率良く行うと共に、開発された新素材をすぐさまお客様へ提案し、お客様と共創による価値づくりを実現します。また、生産技術開発部門では、「安全、品質、環境」にこだわり、コア技術の強化・革新に関する研究開発を進めております。

未来創造研究所は、当社グループの将来を支えるための新規事業を創造する研究所としての位置付けのもと、積極的に国内外の大学等の公的研究機関や企業との共同研究やコラボレーション、及び研究員の派遣に取り組んでいます。国内では、茨城大学とは、クロスアポイントメント制度により大学教員を招聘していますが、2021年度には新たな取組みとして「食の創造」講座を設置します。当社研究員が教員として学生を指導し、共同研究を通して次世代のPlant-based Food Ingredientsの創出を目指します。海外では、シンガポールの研究機関ICESとの共同研究、オランダのワーゲニンゲン大学への研究員の派遣等を行っております。

「アジアR&Dセンター」は、東南アジア地域のニーズに合わせた製品研究・開発、並びに、国際食品企業との連携、及び現地大学機関、関連省庁との共同研究による社会課題の解決において重要な拠点となっております。日本とシンガポールのR&Dセンター、及び海外の各拠点R&Dとの定期的な会合や人的交流を実施することで世界的課題の共有とその解決に取り組むと共に、新たなテーマの発掘や、製品開発と課題解決のスピードアップに努めています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,994百万円です。

研究開発活動の概要は次のとおりです。

(植物性油脂事業)

安全・安心で環境に配慮した油脂の製造技術、新機能を有する油脂製品、及びその最適な応用法に関する研究開発を通して、お客様のご要望を形にし、新しいおいしさの創造に貢献しております。

当連結会計年度の主な成果としては、劣化風味発生を抑制した安定化DHA・EPA油脂素材については、市販プロセスチーズ、乳飲料用途への採用実績化を達成しております。また、島根大学との共同研究により、認知機能へのDHA素材の有効性を実証し、研究論文を発表するに至りました。今後も幅広いカテゴリーの食品用途への素材開発を継続し、健康寿命を支える素材として実績化を進めて参ります。また、弊社独自の分散技術である、DTR技術(\*)は、収斂味低減、甘味増強等の新機能性に加え、利用時の作業性の向上にも役立ち、少量添加での機能発現を実現する、粉末製品への応用展開も行いました。形態多様化により、幅広い市場への販売も期待されます。また、同技術及び物性機能加工技術を併用して、油脂の風味発現の向上に加え、可塑性付与により、作業性を向上させた油脂の開発を行い、弊社の掲げる植物性素材でのお客様への価値提供(PBFS)を推進しております。更に油脂結晶制御技術、エステル交換、分別技術を利用し、部分硬化油不使用の機能性チョコレート用油脂等、グローバル市場要望にも対応可能な油脂素材の開発を行い、今後海外展開を拡大されるお客様へのご提案が可能な製品の開発を継続しております。

また、食品安全のグローバル対応のため、油脂の精製技術の向上について弊社グループ間での技術情報交換会を実施致しました。健康への貢献と共に、安全・安心な油脂素材の提供維持に向けた取り組みを継続して参ります。

当事業の研究開発費は782百万円です。

\*DTR技術：水溶性成分を油脂に微分散させる技術で、素材の呈味(塩味、旨味、辛味など)や保存安定性を付与増強する技術。

#### (業務用チョコレート事業)

チョコレートの新技術・新製品開発、及び想定した社会的課題や消費者への価値を具現化したアプリケーションを組み合わせたソリューション提案を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、コロナ禍から消費者の健康意識が高まり、健康訴求製品が期待されている中、美味しさと健康を両立した弊社通販ソヤファームクラブ「ヘルシーカカオ ハイカカオ」を発売しました。また不二製油グループはWHO（世界保健機関）の指針に沿って、2023年度にトランス脂肪酸を2g-TFA/100g-oil以下に低減していくことを目指しています。その一環として、パンや洋菓子に使用するコーティング用チョコレート製品中の部分硬化油の低減に取り組んでおります。

グローバルでの取り組みとしましては、当社グループ会社の各拠点R&Dとの市場・技術情報交換を中心とした定期的なミーティングを実施する「チョコレート開発分科会」を2020年度はコロナ禍からWEBで開催しました。当社グループ全体でのチョコレート開発組織がグローバルに機能する様、各拠点間でのシナジー創出を目指し、引き続き取り組んでまいります。

当事業の研究開発費は980百万円です。

#### (乳化・発酵素材事業)

ホイップクリーム、調理用クリーム、ドリンクベース、マーガリン、チーズ風味素材、パイ製品等、乳製品代替素材を中心とした新技術・新製品開発、及びアプリケーション開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、美味しさと機能性を両立した製品開発に取り組む一方、植物性素材の価値追求を行いました。コロナ禍において、サステナビリティの観点からも植物性食への期待が高まり、「植物性ホイップクリーム」、「豆乳チーズ」、「豆乳クリームのバター」の市場導入が加速されると共に、顧客とのコラボレーションで「とんこつ風スープベース」も新たに発売しました。また、コペンハーゲン大学との共同研究の成果として、乳酸菌の大豆たん白分解活性に関する論文が「Food Chemistry」に掲載されました。参画中のオランダの研究機関NIZO（\*）が主管するコンソーシアム（共同事業体）での成果も取り入れながら植物性素材のさらなる革新を図ります。

当事業の研究開発費は835百万円です。

\*NIZO：食品と健康における受託研究の世界的大手企業

#### (大豆加工素材事業)

大豆たん白、大豆たん白食品、大豆多糖類等の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、拡大するたん白摂取を目的とした市場の商品開発に対して焼き菓子用途向けに作業性と風味食感を両立させた粉末状大豆たん白「ニューフジプロPTS」を開発し、製パン市場向け用途としては高たん白配合に対応した「プロリーナCP01」を開発し採用拡大に努めました。また、プロテインパウダー、プロテインバー等の栄養健康市場向け「プロリーナ」シリーズも引き続き好調です。粒状大豆たん白素材は、商品開発が加速する大豆ミート市場に対してより肉様の食感に近づけた品質改善に取り組むとともに製造現場作業で手間となっている水戻し作業の大幅時間短縮可能な「アペックス2000SP」を開発し、顧客の現場課題解決の提案にも取り組みました。PBF（プラントベースドフード）商品の展開としては、昨年に引き続き大丸心斎橋店にて「UPGRADE Plant based kitchen」での大豆ミート、USS素材を使った新メニュー料理を提案販売、PBF啓蒙活動を行うと共にコンビニエンスストアやファーストフード店向けには日本人の好みに合った大豆ミートのパティ、ベジバーグ、ソイナゲット等の製品開発を進め、PBF商品の採用拡大に努めました。冷凍豆腐関連では、従来品よりたん白を高配合した豆腐、厚揚げを開発し、市場の高たん白化要望に対応するとともに自然解凍により喫食可能な冷凍厚揚げを開発し利便性の向上にも対応しました。大豆多糖類においては、飲料用安定剤「ソヤファイブシリーズ」の性能をさらに高める製品開発に取り組むとともに、新たな生産設備の本格稼働による生産能力の増強とコストダウンに取り組みました。また、欧米市場に向けて、新規素材エンドウ多糖類の海外製造拠点の立ち上げ準備と、市場開拓に取り組んでおります。

当事業の研究開発費は1,108百万円です。



(中長期視点での研究活動)

未来創造研究所では、経営課題である「おいしさと健康」に拘った食の市場を創造するための研究や、新規事業に繋がる新技術開発に取り組んでおります。また、産学連携によるオープンイノベーションにも引き続き取り組んでおります。

近年、気候変動対策や世界的な人口増加などの社会課題に対して、将来を見据えた地球との共生への取り組みが企業にも求められています。未来創造研究所では2050年のありたい社会像を創造し、バックキャストिंगにより取り組むべき社会課題として「高齢化社会」と「持続可能な食資源」にフォーカスし、課題解決に繋がる研究テーマを設定、検討を開始しました。

その他の取り組みとしましては、Plant-based Food（植物性食品）をよりおいしくする技術ブランド“MIRACORE（ミラコア）<sup>TM</sup>”を立ち上げました。本技術はAnimal-based Food（動物性食品）が持つおいしさと満足感を植物ベースで実現する技術であり、植物性に拘って油脂とたん白の研究を続けてきた当社の技術を集結した画期的な新技術です。和食・洋食・中華・アジア料理等の世界の食をターゲットに展開する計画です。また、当社独自の酸化劣化しにくい安定化DHA・EPAに関する臨床試験でも研究成果を得ています。島根大学医学部と共同研究を実施し、1日297 mgの安定化DHA・EPAを含む乳飲料の摂取が高齢者の加齢に伴う認知機能の低下を抑制することを明らかにしました。本研究結果は国際学術誌「Journal of Functional Foods」に掲載されました。今後は食による高齢者の健康課題解消に向けた研究を加速する計画です。また、新たな油脂生産技術の獲得に向けた取り組みも進めています。新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のスマートセルプロジェクトの成果（油脂生産性を向上させた油脂酵母の開発に成功）を受け、今年度より新プロジェクトの「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」に参画しています。開発した油脂酵母による地球環境に優しいパーム油代替油脂生産技術の実用化を目指して参ります。また、米国のScrum Venturesが運営するFood Tech Studio Bites!（\*）に参画し、スタートアップベンチャー企業との協業について検討を開始し、技術シナジーや研究へのAIの導入などを検討して参ります。

当事業の研究開発費は1,286百万円です。

\*Food Tech Studio Bites! : 日本の食品メーカーと世界中のスタートアップが共に、「食」を通じた持続可能な社会を実現する「新“食”産業」を創出するグローバル・オープンイノベーション・プログラム

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額20,824百万円となっております。この内、国内子会社における投資総額は6,267百万円、在外子会社における投資総額は14,557百万円です。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりです。

(植物性油脂事業)

当連結会計年度における当事業の設備投資の主な内容は、在外子会社におけるFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCの新工場建設及び、国内子会社における不二製油㈱の油脂生産設備の更新等です。

当事業に係る設備投資金額は7,432百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(業務用チョコレート事業)

当連結会計年度における当事業の設備投資の主な内容は、在外子会社におけるBlommer Chocolate Companyや HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA、国内子会社における不二製油㈱の工場生産設備の能力増強工事や老朽更新等です。

当事業に係る設備投資金額は4,499百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(乳化・発酵素材事業)

当連結会計年度における当事業の設備投資の主な内容は、在外子会社におけるWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.の工場統合に伴う投資等です。

当事業に係る設備投資金額は2,967百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(大豆加工素材事業)

当連結会計年度における当事業の設備投資の主な内容は、国内子会社における不二製油㈱の千葉工場における大豆たん白素材製造設備の新設及び在外子会社におけるFuji Brandenburg GmbHの水溶性多糖類の新工場建設等です。

当事業に係る設備投資金額は5,924百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
阪南事業所 (大阪府泉佐野市) ほか6ヶ所	植物性油脂、業務用チ ョコレート、乳化・発酵素 材、大豆加工素材、共通	賃貸用土地	—	—	11,074 (397)	—	11,074	58 [2]

## (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
不二製油(株)	阪南事業所 (大阪府泉佐野 市)	植物性油脂、 業務用チョコ レート、乳 化・発酵素 材、大豆加工 素材、共通	生産設備、研 究開発施設ほ か	11,896	11,565	514 (12)	1,668	25,644	775 [199]
不二製油(株)	関東工場 (茨城県笠間 市)	業務用チョコ レート、乳 化・発酵素材	生産設備	2,882	2,168	— (—)	172	5,223	63 [20]
不二製油(株)	つくば研究開発 センター (茨城県つくば みらい市)	植物性油脂、 業務用チョコ レート、乳 化・発酵素 材、大豆加工 素材、共通	研究開発施設	1,766	67	— (—)	346	2,180	91 [8]
不二製油(株)	神戸工場 (神戸市兵庫 区)	大豆加工素材	生産設備	777	317	— (—)	24	1,120	1 [—]
不二製油(株)	たん白食品つく ば工場 (茨城県坂東 市)	大豆加工素材	生産設備	843	362	— (—)	8	1,214	1 [—]
不二製油(株)	りんくう工場 (大阪府泉南 市)	業務用チョコ レート	生産設備	430	141	— (—)	3	574	— [—]
不二製油(株)	千葉工場 (千葉市美浜 区)	植物性油脂、 乳化・発酵素 材、大豆加工 素材	生産設備	3,675	1,982	— (—)	134	5,791	49 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」です。金額には消費税を含めておりません。

2 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

## (3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	植物性油脂	生産設備	696	1,142	— (—)	2,499	4,338	147 [2]
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	乳化・発酵素 材	生産設備	1,674	1,767	— (—)	1,608	5,049	129 [—]
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ アジョホ ール)	植物性油脂	生産設備	425	1,018	— (—)	72	1,516	179 [—]
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (タイ王国 ラヨー ン県)	乳化・発酵素 材	生産設備	813	511	144 (35)	35	1,504	82 [—]
PT. FREYABADI INDOTAMA	カラワン工場 (インドネ シアカラ ワン)	業務用チョコ レート	生産設備	193	569	69 (20)	275	1,108	384 [—]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア ジョホール)	業務用チョコ レート	生産設備	605	640	— (—)	196	1,442	150 [—]
不二製油 (張 家港) 有限公 司	本社工場 (中国江蘇省)	植物性油脂、 業務用チョコ レート、乳 化・発酵素材	生産設備	540	1,485	— (—)	534	2,560	521 [7]
不二製油 (肇 慶) 有限公司	本社工場 (中国広東省)	乳化・発酵素 材	生産設備	1,026	1,748	— (—)	447	3,221	106 [—]
天津不二蛋白 有限公司	本社工場 (中国天津市)	大豆加工素材	生産設備	453	1,254	— (—)	37	1,745	79 [—]
Blommer Chocolate Company Manufacturin g Limited Shanghai	本社工場 (中国上海市)	業務用チョコ レート	生産設備	882	1,324	— (—)	260	2,468	76 [3]
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	本社工場 (米国サバナ)	植物性油脂	生産設備	1,150	4,593	— (—)	252	5,896	132 [15]
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	本社工場 (米国ニューオ リンズ)	植物性油脂	生産設備	—	—	— (—)	8,182	8,182	6 [—]
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	本社工場 (ブラジル サンパウロ州)	業務用チョコ レート	生産設備	563	1,228	284 (12)	951	3,029	350 [33]
Blommer Chocolate Company	イーストグリー ンビル工場 (米国イースト グリーンビル)	業務用チョコ レート	生産設備	847	4,836	204 (85)	435	6,323	338 [—]
Blommer Chocolate Company	シカゴ工場 (米国シカゴ)	業務用チョコ レート	生産設備	1,210	2,821	1,534 (13)	617	6,183	276 [—]
Blommer Chocolate Company of California, LLC	ユニオンシテイ 工場 (米国ユニオ ンシテイ)	業務用チョコ レート	生産設備	339	1,697	1,615 (39)	335	3,988	154 [—]
Blommer Chocolate of Canada Inc.	キャンベルフォ ード工場 (カナダ キヤ ンベルフォ ード)	業務用チョコ レート	生産設備	306	1,093	25 (28)	35	1,461	146 [—]
FUJI OIL EUROPE	本社工場 (ベルギー ゲント)	植物性油脂、 業務用チョコ レート	生産設備	746	2,936	109 (62)	906	4,698	138 [12]
Fuji Brandenburg GmbH	本社工場 (ドイツ ゴルゼン)	大豆加工素材	生産設備	—	—	278 (32)	3,671	3,950	8 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」です。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び年間賃借料は、次のとおりです。

FUJI VEGETABLE OIL, INC. 面積 58千㎡、年間賃借料 14百万円

3 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりです。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当する事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当する事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年4月1日 ～ 2000年3月31日	△658,000	87,569,383	—	13,208,618	△450,223	18,324,334

(注) 資本準備金による自己株式の消却による減少です。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	—	53	32	245	245	18	22,252	22,845	—
所有株式数（単元）	—	247,244	5,412	389,438	116,609	48	116,571	875,322	37,183
所有株式数の割合（%）	—	28.25	0.62	44.49	13.32	0.01	13.32	100.00	—

(注) 1 自己株式1,494,196株は、「個人その他」の欄に14,941単元及び「単元未満株式の状況」の欄に96株それぞれ含めて記載しております。

2 「株式の状況」の「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠フードインベストメント合同会社	東京都港区北青山2丁目5-1	33,219	38.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,783	5.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,648	4.24
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,639	3.07
不二製油取引先持株会	大阪府泉佐野市住吉町1番地	1,409	1.64
伊藤忠製糖株式会社	愛知県碧南市玉津浦町3	1,130	1.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,078	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,058	1.23
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,049	1.22
計	—	51,117	59.38

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4,783千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 3,648千株

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、当社取締役（社外取締役を除く。）への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式118千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,494,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 86,038,100	860,381	—
単元未満株式	普通株式 37,183	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	860,381	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 及び当社取締役 (社外取締役を除く。) への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式118,000株 (議決権数1,180個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 不二製油グループ本社 株式会社	大阪府泉佐野市住吉町 1番地	1,494,100	—	1,494,100	1.71
計	—	1,494,100	—	1,494,100	1.71

(注) 上記の自己名義所有株式数には、当社取締役 (社外取締役を除く。) への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式118,000株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、当社取締役 (社外取締役を除く。) を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬 (株式交付信託) 制度 (以下「本制度」という。) を導入しました。

本制度に関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

(a) 制度の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(b) 取締役に取得させる予定の株式の総額

本制度の対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議しております。

(c) 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役 (社外取締役を除く。)



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	327	1,012,634
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	118,000	343,026,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,494,196	—	1,494,196	—

(注) 1 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式の処分は、当社取締役(社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))に対して行ったものであります。

2 上記の保有自己株式数には、当社取締役(社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式118,000株は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。株主配当につきましては、配当性向30%~40%を目安とし、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。内部留保金につきましては、企業価値向上のための生産設備投資、新規事業投資及び研究開発投資など成長投資に活用してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記配当政策に基づき当期は1株につき52円(うち中間配当26円)とさせていただきます。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	2,237	26.00
2021年6月23日 定時株主総会決議	2,237	26.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、「コーポレート・ガバナンス」を、当社が、株主、顧客、その他取引先、役職員及び社会等のステークホルダーの期待に応じていくために、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、法令違反、不正や不祥事等の企業価値を毀損するような事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。当社グループの経営における普遍的な考え方を示した不二製油グループ憲法においても、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を行うことと定めております。

こうした考え方に基づき、当社は重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長の下に経営会議を、監査機関として監査役会を設置しております。

有価証券報告書提出日時点では、取締役8名（内、社外取締役4名）、監査役4名（内、社外監査役2名）となっております。取締役会規則を定め、原則月1回開催される「取締役会」及び、必要に応じ「臨時取締役会」を適宜開催しております。法令に定められた事項及び重要事項の審議、決議がなされるとともに業務を執行する取締役は自己の職務の執行状況を報告しております。

経営に関する重要事項については、原則として月2回開催される社長及び執行役員を主要メンバーとする「経営会議」において十分に審議し、監視することにより社長及び取締役会の意思決定に資するものとした上で、業務遂行の法令遵守及び効率的な遂行が実施出来る体制を整備、強化しております。

監査役会は、第93期は16回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査に関する重要な事項等の決議・協議・報告を行っております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機能的かつ合理的な意思決定や業務遂行を行うとともに、経営に対する監視・監督機能を強化することが、株主の信認確保のために重要であると考えております。経営の監視・監督機能の強化のため、社外取締役及び社外監査役を複数選任するとともに、監査役会の独立性の確保及び監査役監査の実効性の確保に配慮しております。

当社グループは、意思決定の迅速化と効率的なグループ経営の推進のため、純粋持株会社体制を採用し、経営の監督と執行の分離を推進することにより、グループ全体としての経営管理強化と地域統括会社への権限委譲に取り組んでおります。当社は、当社グループにおける一定額以上の投資案件の審議のため、事業投資審査会を適時開催するとともに、重要な案件については当社取締役会にて決議を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」及び「ESG委員会」を設置しております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させ透明性の高い健全な経営を実現するため、これらの体制を採用しております。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、財産の保全、リスク管理を徹底するため、内部統制システム・プロセスの構築、整備を行っております。その内容は以下のとおりです。なお、組織及び社内規程の名称は提出日現在のものです。

###### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は、2015年10月のグループ本社制への移行に際し、従来の「経営基本方針」の基本精神を承継しながらも、我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、これに則り行動する。
- (2) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任および役員報酬決定のプロセスの透明化を図るものとする。
- (3) 当社において「不二製油グループ憲法」の行動原則、法令違反、コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合は、使用人は「内部通報制度」により通報する。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士が「通報窓口」を担当することにより、運用面での実効性を図る。また、海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図る。

- (4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを基本とする。
  - (5) 当社は、内部監査部門として内部監査グループを設置する。内部監査グループは、法令、定款、社内諸規程の遵守状況につき、内部監査を実施し取締役会に結果を報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、法令で定める法定文書の他、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定めるところにより、適切に保存および管理する。
  3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は経営陣が認識するリスク、マテリアリティマップ、不二製油グループ各社のリスクマップなど、グループを取り巻く環境を踏まえた情報ソースをリスクマネジメント委員会が統括し、経営会議において全社重要リスクを選定し、対応策の立案、実施、進捗確認、評価・改善等を行い、全社重要リスクの管理を行う。また、経営会議におけるそれらの検討・対応内容は年に1回以上、モニタリング機関である取締役会に報告を行う。なお、危機発生時にはグループ全体に対する影響の重大さに応じて、グループ各社の社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 当社は、意思決定の迅速化のため職務分掌および職務権限に関する社内規程を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については、原則として毎月2回開催される社長および執行役員を主なメンバーとする経営会議での審議を踏まえて社長および取締役会の意思決定に資するものとする。
    - (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、職務の執行状況のモニタリングを行う。
    - (3) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
    - (4) 当社は、営業成績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。
  5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 当社は「不二マネジメント規程」を定め、グループ会社への統括事項やそれらの主管部門・責任者を規定する。当社は、グループ会社に対し、「決裁権限基準及び運用規程」に定める重要項目については当社の承認を得、報告を行うことを義務付ける。
    - (2) 当社は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二製油グループ憲法」その他不二製油グループ方針・規程が適切に実施されるよう助言指導するとともに、グループ会社全体のリスクおよびコンプライアンスを管理するため、企業規模や組織体制等に応じた適切なリスク管理体制およびコンプライアンス体制を構築する。
    - (3) 内部監査グループ（内部監査部門）および監査役は、連携してグループ会社の業務の適正を監査し、是正が必要な場合には助言、勧告を行うとともに、内部監査グループは監査結果を取締役に報告する。
    - (4) 当社は、「不二マネジメント規程」および他関連規程により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織等に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
  6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項  
監査役は、必要に応じて監査役業務を補助する使用人をおくことができる。監査役を補助する使用人は、業務の独立性や効率性の観点から専任であることが望ましいが、他部門との兼務者を監査役を補助人とすることがある。この場合、当該使用人の監査役を補助人としての業務に係る能力考課・業績考課は監査役が行い、また、当該使用人の異動には監査役の同意を必要とする。

## 7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2) 取締役は、以下の事項につき速やかに監査役に報告する。
  - ① 会社の信用を大きく低下させた、又はさせる恐れのあるもの
  - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、又は与える恐れのあるもの
  - ③ 法令・定款又は「不二製油グループ憲法」に反し、その影響が重大なもの、又はその恐れがあるもの
  - ④ その他上記に準じる事項
- (3) 取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (4) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
- (5) 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- (6) 当社は、内部通報（対象地域：日本）及びコンプライアンス・ヘルプライン（対象地域：日本以外）の通報内容については、直接的又は間接的に常勤監査役に報告を行う。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査グループ（内部監査部門）、会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- (3) 監査役会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。
- (4) 当社は、監査役がその職務の執行に関して、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性の確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、改善を図る。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



### 各会議体の構成および議長の属性

会議体	議長（委員長）	総員	取締役（社内）	独立社外取締役	社外取締役	常勤監査役	独立社外監査役
取締役会	取締役社長	12	4	3	1	2	2
指名・報酬諮問委員会	独立社外取締役	5	2	3	—	—	（オブザーバー）
監査役会	常勤監査役	4	—	—	—	2	2
ESG委員会	取締役（社内） （ESG経営担当）	4	4	—	—	—	（アドバイザー）

④ 責任限定契約の内容と概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ、重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の役員（取締役および監査役）、執行役員その他会社法上の重要な使用人、ならびに当社または当社子会社の役員であった者（なお、いずれについても、当社海外子会社については、当社または当社国内子会社からの出向役員および兼務役員に限ります。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等を免責事由とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

⑥ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高経営責任者 (CEO)	酒井 幹夫	1959年10月6日生	1983年4月 当社入社 2001年4月 ソヤファーム事業部統括室長 2002年4月 ソヤファーム事業部ソヤファーム 販売部長 2004年10月 食品機能剤事業部食品機能剤 販売部長 2009年4月 不二富吉(北京) 科技有限公司董事 長/総経理 2010年4月 不二製油(張家港) 有限公司董事長 /総経理 不二製油(張家港保税区) 有限公司 董事長/総経理 2012年6月 FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長 2013年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務執行役員 当社最高経営戦略責任者 (CSO) 2019年4月 当社上席執行役員 Blommer Chocolate Company 会長 2020年4月 FUJI SPECIALTIES, INC. 社長 2021年4月 当社代表取締役社長 (現任) 当社最高経営責任者 (CEO) (現 任)	(注) 6	20
取締役 上席執行役員 最高財務責任者 (CFO)	松本 智樹	1960年12月20日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 経営企画部企画室長 2010年10月 経営企画本部経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年10月 当社最高財務責任者 (CFO) (現 任) 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社上席執行役員 (現任)	(注) 6	12
取締役 上席執行役員 最高ESG経営責任者 (C“ESG”O)	門田 隆司	1959年4月2日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 生産管理本部生産技術開発部長 2016年4月 不二製油株式会社執行役員技術開発 部門長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社最高品質責任者 (CQO) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社最高ESG経営責任者 (C“ESG”O) (現任) 当社上席執行役員 (現任)	(注) 6	6
取締役 上席執行役員 最高総務責任者 (CAO)	高杉 豪	1959年7月16日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年9月 サイアムファミリーマート社長 2013年1月 伊藤忠商事株式会社食糧部門長 2015年4月 同社執行役員食料カンパニープレジ デント補佐 2017年3月 同社退社 2017年4月 当社入社 当社常務執行役員事業開発部門長 2018年4月 FUJI SPECIALTIES, INC. 社長 2019年4月 当社上席執行役員 (現任) 2020年4月 当社最高総務責任者 (CAO) (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	上野 祐子 (三坂 祐子)	1954年7月7日生	1981年5月 ワールドデザインコーポレーション設立 1990年8月 株式会社マーケティングダイナミックス研究所代表取締役 2004年4月 国立大学法人奈良女子大学監事 2006年6月 グンゼ株式会社社外取締役 2009年4月 愛媛大学農学部客員教授 2010年9月 株式会社上野流通戦略研究所代表取締役(現任) 2014年6月 学校法人大阪産業大学理事 2016年6月 学校法人神戸松蔭女子学院大学評議員(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 国立大学法人神戸大学理事(非常勤)(現任)	(注) 6	0
取締役 (注) 1	西 秀訓	1951年1月6日生	1975年4月 カゴメ株式会社入社 2002年11月 同社取締役飲料ビジネスユニットダイレクター 2005年6月 同社取締役常務執行役員東京支社長 2008年6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年1月 同社代表取締役会長 2014年6月 長瀬産業株式会社社外取締役 2016年3月 カゴメ株式会社取締役会長 2018年3月 同社取締役会長退任 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 テルモ株式会社社外取締役(現任)	(注) 6	0
取締役 (注) 1	梅原 俊志	1957年9月3日生	1984年4月 日東電工株式会社入社 2005年5月 同社オプティカル事業部生産本部長 2009年7月 同社オプティカル事業部事業部長 2010年6月 同社執行役員 2013年6月 同社上席執行役員 2014年8月 同社上席執行役員CIO経営戦略統括部長兼IT統括部長 2015年6月 同社取締役常務執行役員自動車材料事業部門長 2017年6月 同社取締役専務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員CTO、CIO全社技術部門長 2019年6月 同社代表取締役専務執行役員CTO全社技術部門長 2020年6月 同社退任 2020年7月 国立大学法人北海道大学理事(非常勤)(現任) 2020年8月 慶應義塾大学特任教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	宮本 秀一	1965年5月5日生	1989年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1996年4月 伊藤忠タイ会社バンコック駐在 2001年11月 伊藤忠商事株式会社穀物・砂糖部砂糖・製菓原料課 2008年6月 伊藤忠食糧販売株式会社執行役員東京駐在 2011年4月 伊藤忠商事株式会社砂糖・乳製品部長 2013年4月 同社砂糖・コーヒー・乳製品部長 2014年4月 同社アセアン・南西アジア食料グループ長シンガポール駐在兼伊藤忠シンガポール会社 2016年4月 同社アジア・大洋州食料グループ長シンガポール駐在兼伊藤忠シンガポール会社 2019年4月 同社食糧部門長 2021年4月 同社准執行役員食糧部門長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 6	-
常勤監査役	澁谷 信	1959年10月25日生	1995年10月 株式会社官入バルブ製作所入社 1998年4月 同社管理本部総務部長 2005年6月 株式会社アイアール・コミュニケーションズ代表取締役 2007年6月 株式会社バナーズ代表取締役社長 2010年1月 当社入社 2010年5月 人事総務本部総務部長 2013年4月 経営企画本部社長室長 2014年4月 当社執行役員 グローバル戦略本部法務部長 2017年4月 法務・総務グループ シニアマネージャー 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	1
常勤監査役	角谷 武彦	1958年7月16日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 販売本部東京販売第四部長 2009年4月 トーラク株式会社取締役 2011年4月 トーラク株式会社代表取締役社長 2014年4月 当社執行役員 2017年4月 当社最高マーケティング責任者(CMO) 2017年6月 当社取締役 2019年4月 当社最高総務責任者(CAO) 当社上席執行役員 トーラク株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	11



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	魚住 隆大	1948年2月24日生	1971年4月 岩崎通信機株式会社入社 1975年4月 山本石油株式会社(現JFE商事石油販売株式会社)入社 1985年10月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2003年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2004年4月 あずさサステナビリティ株式会社(現KPMGあずさサステナビリティ株式会社)代表取締役社長兼任 2010年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退任 2010年7月 魚住隆太公認会計士事務所代表(現任) 2013年6月 KPMGあずさサステナビリティ株式会社退任 2013年7月 魚住サステナビリティ研究所代表(現任) 2018年6月 丸一鋼管株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 大栄環境株式会社社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役 (注) 2	池田 裕彦	1960年6月21日生	1984年10月 司法試験合格 1987年4月 弁護士登録、大江橋法律事務所入所 1991年5月 バージニア大学ロースクール卒業 1991年9月 ニューヨーク市所在、Weil, Gotshal & Manges法律事務所勤務 1992年6月 同州弁護士登録 1993年4月 大江橋法律事務所 パートナー(現任) 2010年4月 大阪大学法科大学院 客員教授(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					56

(注) 1 取締役 上野祐子氏と西秀訓氏と梅原俊志氏と宮本秀一氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役です。

2 監査役 魚住隆太氏と池田裕彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役です。

3 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（内、独立役員3名）、社外監査役2名（内、独立役員2名）です。

社外役員候補者の選定にあたっては、取締役会および監査役会において期待される役割に応じた専門性と併せて、属性（独立性）、在籍年数、ジェンダー、国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、当社は継続的に取締役会の構成について検討しております。各役員の専門性や経験および期待される役割に照らしたスキルマトリクスは次の表のとおりとなります。

### <スキルマトリクス>

特に専門性や経験の発揮が期待できる領域3つまでをあげています。

	取締役				社外取締役				監査役			
	酒井	松本	門田	高杉	上野	西	梅原	宮本	澁谷	角谷	魚住	池田
他社での経営経験					●	●	●	●	●			
国際事業	●	●		●		●		●				●
サステナビリティ	●		●								●	
財務・会計		●							●	●	●	
R&D・技術			●				●					
営業・マーケティング	●			●	●	●		●		●		
情報システム		●					●					
法務				●					●			●
製造・品質			●									

社外役員の独立性については、当社が上場している金融商品取引所の定める独立性の要件並びに当社が考える社外役員の独立性判断基準に基づき独立役員候補者を選定しております。当社の考える独立性判断基準は次のとおりです。なお、独立社外役員の在籍年数については、社外独立性の観点から、原則として取締役は最長6年、監査役は最長8年が妥当であると考えています。

### <社外取締役・社外監査役の独立性判断基準>

当社は、以下の各要件の何れにも該当しないことを、社外取締役および社外監査役の独立性判断基準と定めています。

- ① 当社および当社の子会社（以下総称して当社グループという）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役員、使用人
- ② 当社グループの大株主※の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※就任時点における直近の株主名簿において上位10位以内の大株主（間接的に当社株式を保有する者を含む）
- ③ 当社グループを主要な取引先※とする者の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社グループから受ける場合の取引先
- ④ 当社グループの主要な取引先※の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※（i）当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社に対して行っている場合の取引先  
（ii）直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上に相当する額の融資を、当社グループに行っている場合の取引先
- ⑤ 当社グループが取締役を派遣している会社の取締役・監査役、執行役員、使用人
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ⑦ 現在および過去10年間に上記①に該当していた者
- ⑧ 現在および過去5年間に上記②から⑥の何れかに該当していた者
- ⑨ 上記①～⑧に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居する親族

当社の社外役員選任基準は以下に記載のとおりです。

(1) 社外取締役の選任基準

- a. 社外取締役は取締役会議案審議に必要な豊富かつ幅広い知識と経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な出身専門分野における実績と見識を有していることを選任基準とする。
- b. 広範な事業領域を有する当社として、個々の商取引において社外取締役又は社外取締役が所属する会社等と利益相反などの問題が生じる可能性があります、個別案件での利益相反に対しては取締役会の運用・手続きにおいて適正に対処する。

社外取締役である上野祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は長年にわたりマーケティングコンサルタントとして多くの企業や地方行政機関等のコンサルティングを手がけ、また自らも経営者として企業経営を行うほか、上場会社において社外取締役を務められ、豊富な経験と高い見識を有しております。その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくほか、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引きつづき関与されています。

社外取締役である西秀訓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。当社並びに同氏が代表取締役社長及び代表取締役会長に就任していたカゴメ株式会社は、食品事業を展開しており取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。

同氏は食品に関する事業をグローバルに展開する企業に長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、マーケティングの造詣が深く、当社の事業領域である食品分野について高い見識を有しております。また同氏は、上場会社において社外取締役を現在も務められており、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくほか、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引きつづき関与されています。

社外取締役である梅原俊志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏はFPD材料、自動車、メディカルその他の幅広い製品分野において多くのトップシェア製品を有する電子素材分野のメーカーにて技術者、事業責任者として長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、技術分野、情報分野について造詣が深く、当社の強みである技術経営並びに強化領域である情報分野について高い見識を有しております。その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくほか、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

社外取締役である宮本秀一氏は、国内大手商社に入社され、その後一貫して食料関連業務に従事してこられました。原料の取り扱い、事業会社への出向、海外駐在（シンガポール、タイ）と幅広い経験をされ、特に海外では食料全般と事業会社経営にも携わられました。2019年4月より食糧部門長として、国内外の多数の事業責任者として活躍されております。その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、原料調達、新規事業、海外事業管理などの分野においてアドバイス、意見をいただくことにより当社企業価値向上に寄与されることを期待しております。

なお、当社並びに同氏が兼職をしている伊藤忠商事株式会社は、当該会社およびグループ会社間において主に原材料や商品販売等の取引関係があります。また、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠フードインベストメント合同会社並びに伊藤忠製糖株式会社は当社の大株主であり、合わせて当社発行済株式の39.9%（自己株式控除後）を保有しております。これらの理由により、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行う予定はありません。

(2) 社外監査役の選任基準

- a. 社外監査役は監査機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有し、取締役会及び監査役会等への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得た上で選任する。
- b. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。

社外監査役である魚住隆太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は公認会計士として財務・会計に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会及び監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

社外監査役である池田裕彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は弁護士として企業法務に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会及び監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

③ 社外取締役及び社外監査役による経営監督機能、社外監査役の会計監査人及び内部監査部門との連携による監査機能

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会で監査役同士の意見交換をするとともに、常勤監査役とともに内部監査部門及び会計監査人との連絡会等を開催して意見交換や課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図ることにより、実効性ある監査機能の向上を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社監査役監査の状況は以下のとおりです。

#### (1) 監査役監査の組織・人員・手続き

- ① 機関設計の形態：監査役会設置会社
- ② 総員数：4名（常勤社内2名、非常勤社外2名）
- ③ 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

氏名：魚住 隆太

資格：公認会計士

経歴等：公認会計士として、朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）にて勤務後、2003年6月朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員に就任、2010年6月あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退任、同年7月魚住隆太公認会計士事務所代表（現任）、2013年7月魚住サステナビリティ研究所代表（現任）、2019年6月定時株主総会にて当社社外監査役就任、現在に至る。

#### ④ 監査役役割分担

常勤社内監査役：監査計画で定めた基本方針に基づき、社内にて監査業務全般を実施

非常勤社外監査役：各自のもつ専門的な知見及び経験を活かした監査を実施（弁護士資格者1名、公認会計士資格者1名）

#### ⑤ その他

監査役補助使用人の員数：1名（当該事業年度途中で異動有り）

専任/兼任の別：総務・秘書グループとの兼任

専門性：海外弁護士資格保有し法律・契約に関する知見を有する

#### (2) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

##### ① 開催数、開催間隔及び所要時間

年間16回開催（月1回の定例会を12回、その他臨時会を4回開催）

平均所要時間は1時間

##### ② 個々の監査役の出席回数・出席率（当事業年度内に就任及び退任した監査役について記載しております。）

常勤監査役	澁谷 信	16回中16回	出席率100%
常勤監査役	角谷 武彦	12回中12回（2020年6月就任）	出席率100%
常勤監査役	隈部 博史	4回中4回（2020年6月退任）	出席率100%
社外監査役	魚住 隆太	16回中16回	出席率100%
社外監査役	池田 裕彦	12回中12回（2020年6月就任）	出席率100%
社外監査役	草尾 光一	4回中4回（2020年6月退任）	出席率100%

※上記出席回数及び出席率は、当該事業年度における各監査役の在任期間内に開催された監査役会の開催回数を母数として表記しております。

#### (3) 監査役会の主な検討事項

- ① 取締役の職務執行の妥当性
- ② 監査計画に基づく往査結果についての評価
- ③ 海外投資案件のPMI進捗状況の確認
- ④ 内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ⑤ 会計監査人の監査の相当性判断
- ⑥ 監査環境の整備に関する検討

#### (4) 常勤・非常勤監査役の活動状況

##### ① 常勤/社内監査役

- ・代表取締役への定期的なヒアリング
- ・取締役・業務執行責任者等へのヒアリング、それに基づく助言及び提言
- ・社外取締役との情報及び意見交換
- ・重要会議（経営会議）への出席
- ・重要会議の議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・子会社に対する往査
- ・会計監査人とのコミュニケーション（定期及び随時）






② 非常勤/社外監査役

- ・取締役会、監査役会での意見表明
- ・非常勤/社外監査役のうち1名が任意の諮問委員会（指名・報酬諮問委員会）へオブザーバーとして出席
- ・会計監査人とのコミュニケーション（定期会の開催）
- ・ESG、サステナビリティ経営に関する助言及び提言
- ・コーポレートガバナンスに係る会社の取り組みに対する助言及び提言

(5) 第93期事業年度の活動総括

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、法令及び定款に定めのある監査役会として協議すべき事項のほか、常勤監査役による定例の日常監査報告と報告内容に基づく監査上の重要事項について討議及び意見交換を行いました。監査上の基本事項として（1）取締役の職務執行、（2）業務執行、（3）内部統制、（4）会計監査の4つの領域における監査課題を検討し年度当初に年間の監査計画を策定しました。

【計画概要】

 <b>取締役の職務執行</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会への出席 ● 代表取締役との定例面談（原則月次）の実施</li> <li>● 業務執行取締役と監査役による意見交換（決算、ガバナンス体制等）</li> </ul>	 <b>監査役</b>
 <b>業務執行</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外地域統括会社代表との面談（Web会議システムを利用したリモート面談）</li> <li>● 常勤監査役2名が経営会議へオブザーバーとして出席</li> <li>● 国内グループ会社社長、部門長（部長、課長クラス）へ随時ヒアリング実施</li> </ul>	
 <b>内部統制</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査役会と内部監査部門との連絡会の開催</li> <li>● 常勤監査役と内部監査部門メンバーとの情報交換</li> </ul>	
 <b>会計監査</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、事業拠点への監査結果報告</li> <li>● 会計監査人とのKAMについての意見交換 ● その他必要に応じて実施する会計監査人とのミーティング</li> <li>● 会計監査人相当性判断の実施</li> </ul>	

また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大がもたらした監査活動への影響を鑑み、年度途中で当初の監査計画の見直しを行い、海外グループ会社への往査に代わる方法として海外地域統括会社代表者とのインターネット回線を通じたWeb面談によるヒアリングを実施することとし、また、日本国内については新型コロナウイルス感染症状況を見て訪問による往査実施の可否を都度判断する形で監査を進めました。

当該事業年度における重点監査項目及び主な活動実績は下表のとおりです。

【実績概要】

重点監査項目	主な監査活動実績
グループ各社の経営管理状況	グループ会社各社の経営幹部に対するヒアリングを通じた監査を実施 ① 海外地域統括会社（米州、欧州、アジア、中国）代表とのWeb面談 ② 日本国内事業所（子会社）代表者とのWeb面談
取締役の職務執行状況の把握	経営幹部に対するヒアリング・意見交換 ① 社長CEOとの定期面談（原則として月次）においてグループ経営全体に影響を及ぼすような課題についての意見交換 ② 業務執行最高責任者（CAO, CFO等）との面談・会合において執行状況を聴取
会計監査人とのコミュニケーション	定期、不定期開催の意見交換やディスカッション ① 四半期毎の監査テーマに関する意見交換会 ② 会計監査人からの四半期決算毎の監査状況の報告会 ③ KAMに関する意見交換会
内部監査部門との連携	内部監査部門との意見交換 ① 社外監査役を含めた監査役会との懇談会（定期） ② 常勤監査役との情報交換（随時）

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響下における監査業務対応

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、当初予定していた海外グループ会社に対する訪問による往査が実施できなかったこと、国内グループ会社に対する訪問による往査にも大きく制約を受けました。訪問や対面による面談やインタビューの代替的な方法として、インターネットによるWeb会議システムを利用したリモート監査を実施いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大の会計監査人による監査業務への影響については、会計監査人から適時適切に報告を受け、また、そのような状況の中で適正な監査を担保するために会計監査人が適切な手段及び方法により対応したことにつき、会計監査人とのコミュニケーションを通して確認いたしました。結果として、会計監査人の実施した監査手続きは特段の問題はなく適正に対応されたものと判断しております。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に監査の方法が大きく変わりつつある中で、いかに監査の質を維持・向上していくかは重要な課題であると認識しております。監査を取り巻く環境の変化により監査の遂行に支障をきたすことがないよう、地域統括会社の経営管理体制に対するモニタリング強化、会計監査人とのコミュニケーション及び連携の強化及び代替的な監査手段や方法の質的な向上を図ることにより、適正な監査を確保するようにしていきたいと考えております。

## ② 内部監査の状況

当社内部監査の状況は以下のとおりです。

### (1) 組織

当社内部監査部門は、取締役会が直轄する組織として「内部監査グループ」を設置しております。従って、内部監査の活動及び結果等については取締役会に報告しております。

### (2) 員数：4名

### (3) 運営

内部監査の効率化を図るため、国内における事業会社（子会社）である不二製油株式会社の内部監査部門である「内部監査室」（2名）と連携を図る形で運営しております。

### (4) 活動

当社内部監査部門は、当社及び当社グループ会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。本事業年度は、海外のオーストラリア、インドネシア、マレーシアの3カ国3グループ会社の業務監査を実施しました。財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社16社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、連結子会社5社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。これら内部監査の結果については、当社の取締役会及び経営会議のみならず、監査役及び当社のグループ内部統制機能を所轄する部署（ESG所管部門、コンプライアンス所管部門、経理部門、安全・品質・環境所管部門等）へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、会計監査人あずさ監査法人とは監査法人往査への同行、主な内部監査結果及び改善の報告、監査役とは連絡会を随時実施、及びグループ会社監査を実施、等により相互連携を図りました。

## ③ 会計監査の状況

### (1) 監査法人の名称：有限責任 あずさ監査法人

### (2) 継続監査期間：46年間

### (3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 友之（継続監査年数6年）

指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 盛子（継続監査年数4年）

### (4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他8名です。

### (5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、当社監査役会規則第17条に基づき、監査法人に関する情報を収集し選定の妥当性を判断しております。具体的には、監査法人が担当している会社数や業界に関する情報、所属公認会計士の数、会計監査についての監査法人内の審査体制、行政当局からの業務停止処分の有無などについて検討を行うとともに日本公認会計士協会が定める「監査に関する品質管理基準」にもとづき監査体制が整備されていることを確認の上で選定することを方針としております。

以上の方針に基づき、有限責任あずさ監査法人を当社の会計監査人（監査法人）として再任することを監査役会として決定いたしました。

### (6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の監査の相当性を判断するにあたっては、監査法人からの直接の説明聴取、監査法人の監査状況の立合のほか会計監査人と財務部門及び内部監査部門との連携等を勘案し、期末において当社監査役会で作成した「会計監査人監査の相当性判断のためのチェックシート」を活用し、監査役にて会計監査人監査について総合的な評価を実施の上、その相当性について検討及び審議した結果、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。なお、当該事業年度におきましては、有限責任あずさ監査法人並びに一部のパートナー及び職員が2021年3月9日付で日本公認会計士協会により懲戒処分を受けておりますが、当社の監査にあたる同監査法人の業務執行社員は当該処分の対象ではなく、また、当該処分は当社監査業務に影響を及ぼすものではありませんでした。その結果、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	10	47	4
連結子会社	28	—	28	—
計	80	10	75	4

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、リファード業務及びグループ統合マネジメントサイクル構築支援業務等に対する対価です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、リファード業務に対する対価です。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	—
連結子会社	68	2	63	3
計	68	5	63	3

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務に対する対価です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務に対する対価です。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方法

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

第93期会計監査人に関する監査報酬等について、当社監査役会規則第18条に基づき監査役会で審議し、会計監査計画の監査日数及び昨年の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠を検討した結果、妥当性があると判断いたしました。以上の結果、会計監査人に関する監査報酬等の額につき監査役会として同意したものです。



#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### イ) 取締役の報酬等について

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬制度は、取締役の報酬と当社の業績、及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型の報酬制度を導入しております。

###### <基本方針>

- ・株主をはじめステークホルダーと価値を共有する報酬体系とする
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬体系とする

当事業年度における当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法について、取締役の報酬等は、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会（委員長 社外取締役 上野祐子氏）」への諮問・答申を経て取締役会にて決定しております。「指名・報酬諮問委員会」では、取締役の報酬支給総額に関する事項、報酬額算定方法に関する事項、業績連動の算定指標に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。なお、「指名・報酬諮問委員会」は、当連結会計年度において16回開催しております。

###### <報酬構成>

取締役の役員報酬は、①基本報酬（固定報酬）、②業績連動型金銭報酬（賞与）、③業績連動型株式報酬（株式交付信託）により構成することとしており、その水準は外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、「指名・報酬諮問委員会」において審議した上で、取締役会に答申を行っております。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬（固定報酬）のみとしております。

- ① 基本報酬（固定報酬）は、役割に応じて定められた報酬額を月例報酬として支給するものとしております。
- ② 業績連動型金銭報酬（賞与）は、単年度会社業績として連結営業利益をKPIとして設定し、その達成度に応じて金銭報酬（賞与）が0%から200%の範囲で変動する設計にしております。
- ③ 業績連動型株式報酬（株式交付信託）は、中期計画における当期EPS（連結1株当たり純利益）、及びROE（自己資本利益率）をKPIとして設定し、その達成度に応じて株式報酬が0%～200%の範囲で変動する設計にしております。また、取締役に対して株式が交付される時期は退任時であり、在任期間中の株価変動により資産価値が変動する中長期的なインセンティブとなっております。

各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬：金銭報酬（賞与）：株式報酬＝1：1：1を指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬の比率を高めていく設計としております。

###### ロ) 監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成し、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担を勘案し、監査役の協議によって決定しております。なお、監査役の報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考にしております。

##### (2020年度業績連動型報酬：KPI実績)

	KPI			
	項目	2020年度 基準	2020年度 実績	業績連動係数
金銭報酬 (賞与)	連結営業利益	237億円	179.11億円	0.52
非金銭報酬 (株式交付信託)	EPS (連結1株当たり純利益)	192円	128.14円	0.56
	連結ROE	5%超	7.0%	支給調整なし

(KPI選定理由)

	KPI	選定理由
金銭報酬 (賞与)	連結営業利益	年次KPIとの連動、継続的な企業業績と財務価値向上
非金銭報酬 (株式交付信託)	EPS (連結1株当たり純利益)	中期計画KPIとの連動、中長期の業績拡大と企業価値向上
	連結ROE	

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動型		
			金銭報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式)	
取締役 (社外取締役除く)	8	175	30	32	237
監査役 (社外監査役除く)	3	54	—	—	54
社外取締役 社外監査役	6	54	—	—	54
合計	17	283	30	32	345

- (注) 1 上記取締役の員数には、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
- 2 上記監査役の員数には、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
- 3 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4 取締役の報酬限度額は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役は年額500百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）であります。
- 5 上記には当事業年度に係る業績連動型金銭報酬（賞与）を含んでおります。
- 6 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型株式報酬（株式交付信託）を導入しております。
- 7 業績連動型株式報酬（株式交付信託）の額・内容等は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に、対象期間である2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する3事業年度間において、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。
- 8 上記の株式報酬は、2020年6月18日開催の定時株主総会において決議した株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しております。
- 9 監査役の報酬額は、2017年6月22日開催の第89回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 2021年度における役員報酬制度

2021年度の役員業績連動報酬制度の対象となる取締役は4名となります。

(業績連動報酬)

変動報酬である業績連動型金銭報酬（賞与）及び業績連動型株式報酬（株式交付信託）の内容は以下のとおりです。

イ) 業績連動型金銭報酬（賞与）

業績連動型金銭報酬（賞与）は、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績連動指標（以下「KPI」といいます。）として連結営業利益を採用し、KPIに対する達成度に応じて支給額を算出します。業績連動型金銭報酬（賞与）は、当該事業年度業績に基づいて報酬額を確定し、翌年度に支給いたしますので、2021年度業績に基づいて確定した報酬額を2022年度に支給いたします。なお、1事業年度の総支給額は200百万円を上限とし、各取締役への個別支給額は、次の算定式により決定します。

$$\text{個別支給額} = \text{役員別基準報酬額（※1）} \times \text{業績連動係数（※2）}$$

a. 役員別基準報酬額（※1）

2021年度においては、2021年度連結営業利益237億円を基準KPIとして、基準KPI100%達成時の基準報酬額を以下といたします。

役員区分	基準報酬額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
代表取締役	19	1
取締役（上席）	9.5	1
取締役	7.6	2

なお、取締役（上席）については、取締役 松本智樹氏が該当いたします。

b. 業績連動係数（※2）

[業績連動係数の計算方法]

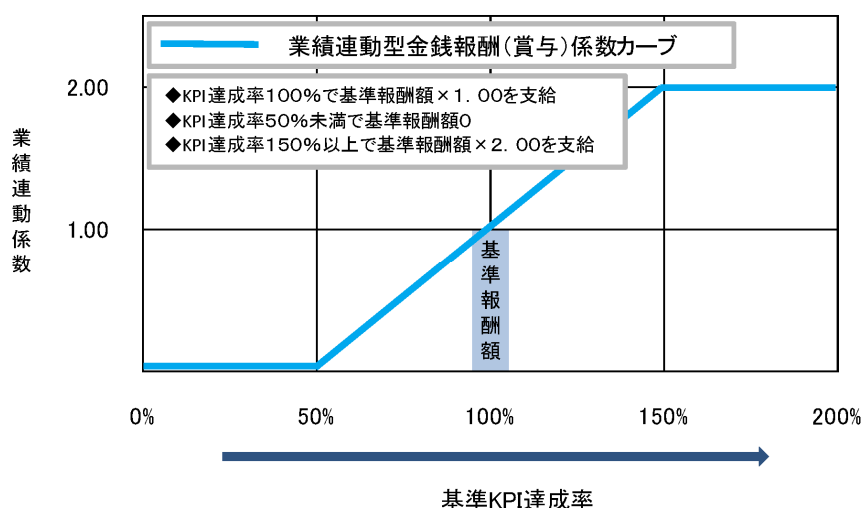
KPI達成率	業績連動係数
150%以上	2.0
50%以上150%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.5) \times 2$ 小数点第3位を切上げ
50%未満	0

$$\text{KPI達成率} = \text{実績KPI} \div \text{基準KPI} \times 100$$

実績KPI = 当該事業年度における連結営業利益実績金額

基準KPI = 当該事業年度における連結営業利益業績基準金額

[業績連動係数の変動イメージ]



なお、各取締役への個別支給の限度額は、以下のとおりです。

代表取締役	50百万円
取締役（上席）	25百万円
取締役	20百万円

c. 対象期間中に取締役が新たに就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに就任した取締役については、取締役への個別支給額を在任月数で按分して支給するものとします。月の途中で新たに就任した場合には、1ヶ月在任したものとみなして計算します。

$$\text{按分比率} = \text{対象期間中の在任合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$$

d. 対象期間中に取締役が退任（死亡を含む）した場合の取扱い

評価期間中に退任（死亡を含む）した取締役については、取締役の基準報酬額に80%を乗じた金額に対して、在任月数で按分して支給するものとします。月の途中で退任した場合には、1ヶ月在任したものとみなして計算します。なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合は、支給割合は0%とします。

按分比率＝対象期間中の在任合計月数÷対象期間の合計月数

e. 対象期間中に役位の変更があった場合の取扱い

対象期間中において役員役位の変更があった場合は、事業年度末（3月末）の取締役への役位に応じた個別支給額を支給します。

ロ) 業績連動型株式報酬（株式交付信託）

業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。また、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高め、ステークホルダーとの一層の価値共有を行うため、KPIとして単年度のEPS（連結1株当たり純利益）及び連結ROEを採用しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。付与するポイントは、1ポイント＝1株といたします。また、取締役が、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。取締役に付与するポイント数は、1事業年度の業績（連結EPS、連結ROE）によって決定いたしますが、退任時に取締役に付与するポイント数が確定するのは、退任時最終年度の業績連動指標確定日といたします。

なお、本信託の対象者に交付するために必要な当社株式の取得金額として当社が信託に拠出する金銭の上限は、1事業年度あたり200百万円とします。また、本信託の対象者に付与されるポイントの総数は、1事業年度あたり100,000ポイントを上限とし、各取締役に對する個別支給ポイントは、次の算定式により決定します。

個別支給ポイント＝役位別基準報酬額（※3）×業績連動係数（※4）÷信託取得当社株価（※5）  
 （小数点以下切り上げ）

a. 役位別基準報酬額（※3）

2021年度においては、2021年度連結1株当たり当期純利益業績目標値192円を基準KPIとして、基準KPI100%達成時の基準報酬額を以下といたします。

役員区分	基準報酬額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
代表取締役	17.3	1
取締役（上席）	8.7	1
取締役	6.9	2

なお、取締役（上席）については、取締役 松本智樹氏が該当いたします。

b. 業績連動係数（※4）

〔業績連動係数の計算方法〕

KPI達成率	業績連動係数
175%以上	2.0
25%以上175%未満	(実績KPI÷基準KPI-0.25) × 1.33 小数点第3位を切り上げ
25%未満	0

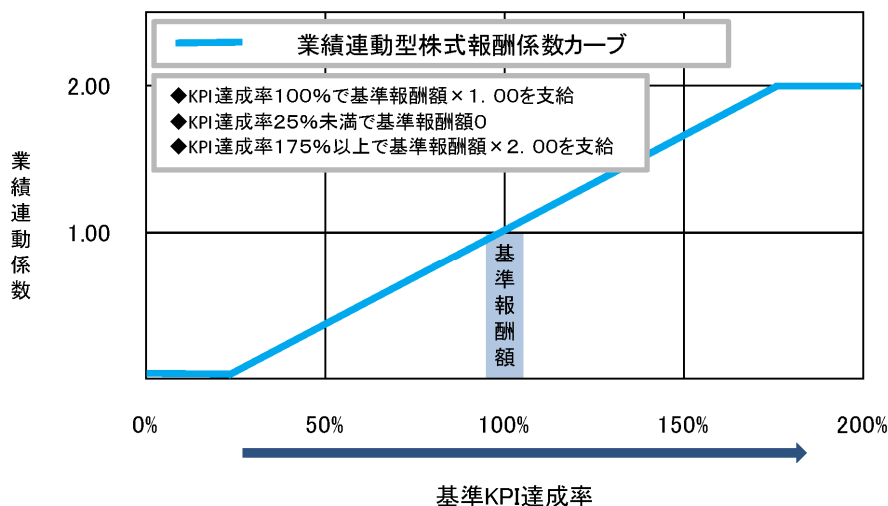
KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益実績値

基準KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益基準値

なお、連結ROEが5%以下の場合は算出された報酬額を10%減じて支給する株式報酬制度としております。

〔業績連動係数の変動イメージ〕



なお、各取締役への個別支給ポイントの上限は、以下のとおりです。（1ポイント＝1株）

代表取締役	25.0千ポイント
取締役（上席）	12.5千ポイント
取締役	10.0千ポイント

c. 信託取得当社株価（※5）

本信託に組入れる株式は、取得方法・組入れ株式数・組入れ株価を取締役会で決議を行い、同日社外開示するものといたします。株式の取得方法については、保有自己株式の処分及び取引所市場（立会外取引を含む）からの取得する方法の2通りがありますが、株価については、以下の株価で信託に組み入れいたします。

保有自己株式処分の場合	本制度にかかる第三者割当（株式交付信託への組み入れ）を決議する当社取締役会開催の前営業日の東京証券取引所における当社株式終値の価格といたします。
取引所市場からの取得の場合	本制度にかかる株式取得についての当社取締役会決議後に取引所市場から買い付ける当社株式の価格といたします。

なお、取締役への個別支給ポイントを算出する場合の株価は、本信託がポイントを付与する時点で保有する平均保有株価で算出いたします。

d. 対象期間中に取締役が新たに就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに就任した取締役については、取締役への個別支給ポイントを在任月数で按分して支給するものとします。月の途中で新たに就任した場合には、1ヶ月在任したものとみなして計算します。

按分比率＝対象期間中の在任合計月数÷対象期間の合計月数

e. 対象期間中に取締役が退任（死亡を含む）した場合の取扱い

評価期間中に退任（死亡を含む）した取締役については、取締役の基準報酬額に80%を乗じた金額に基づいて付与されるポイント数に対して、在任月数で按分して支給するものとします。月の途中で退任した場合には、1ヶ月在任したものとみなして計算します。なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合は、支給割合は0%とします。

按分比率＝対象期間中の在任合計月数÷対象期間の合計月数

f. 対象期間中に役位の変更があった場合の取扱い

対象期間中において役員役位の変更があった場合は、事業年度末（3月末）の取締役への役位に応じた個別支給ポイントを支給します。

ハ) 報酬構成

2021年度基準KPIにおいて、その業績連動係数がいずれも1.0の場合における比率は以下のとおりとなります。

基本報酬（固定報酬）	業績連動型金銭報酬（賞与）	業績連動型株式報酬（株式交付信託）
60%	21%	19%

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当を受けることを目的とした投資株式です。

なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「不二製油グループコーポレートガバナンス・ガイドライン」に則り、政策保有株式について、保有の合理性を検証しております。保有目的に合理性が認められる場合であっても、資産効率の向上及び株式の価値変動によるリスクを回避する目的で、政策保有株式の売却を進めております。取締役会における保有目的の合理性の検証については年2回実施しており、政策保有株式の保有に伴う便益が、資本コストに見合ったものになっているか等を検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものか保有の適否を判断しております。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	458
非上場株式以外の株式	21	4,248

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	9	持ち株会における定期購買

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	614

(銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額の推移)



※上記は、非上場株式と非上場株式以外の株式の合算値です。

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ヤクルト本社	218	218	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	有
	1,220	1,393		
明治ホールディングス㈱	79	79	同上	有
	564	609		
東洋水産㈱	119	239	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。なお、2020年12月において、当社が保有する同社株式を一部売却しております。	有
	555	1,250		
名糖産業㈱	300	300	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	有
	453	401		
正栄食品工業㈱	51	51	同上	無
	231	201		
森永製菓㈱	46	46	同上	無
	182	204		
亀田製菓㈱	33	33	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	160	163		
㈱J-オイルミルズ	40	40	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。	有
	159	182		
理研ビタミン㈱	100	50	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	136	109		
㈱ブルボン	46	45	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	102	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
雪印メグミルク(株)	40	40	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	91	99		
(株)不二家	31	31	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	有
	71	64		
尾家産業(株)	50	50	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	有
	71	75		
江崎グリコ(株)	15	14	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	67	67		
(株)サトー商会	28	28	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	43	39		
(株)ダスキン	12	12	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	35	34		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)モスフードサービ ス	9	8	同上	無
	30	22		
(株)中村屋	7	7	同上	無
	28	27		
キーコーヒー(株)	12	12	安定的な営業関係取引の維持・強化及び 相互の取り組みによる将来的な企業価値 向上が保有の目的です。保有効果につい ては、取引状況等を含めた総合的な判断 により評価しています。	無
	25	27		
丸大食品(株)	8	8	同上	無
	15	17		
日東ベスト(株)	1	1	同上	無
	0	0		

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,589	20,463
受取手形及び売掛金	※5 65,749	65,954
商品及び製品	※5 33,932	31,832
原材料及び貯蔵品	※5 45,529	36,960
その他	5,056	5,746
貸倒引当金	△196	△221
流動資産合計	168,662	160,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※5 37,988	※3,※5 37,468
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※5 48,473	※3,※5 49,472
土地	※5 18,243	※5 17,719
建設仮勘定	12,593	※5 17,810
その他（純額）	6,308	6,963
有形固定資産合計	※1 123,606	※1 129,435
無形固定資産		
のれん	29,227	25,590
顧客関連資産	18,080	16,046
その他	12,371	11,075
無形固定資産合計	59,679	52,712
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,133	※2 7,411
退職給付に係る資産	2,238	4,670
繰延税金資産	1,504	642
その他	3,417	2,778
貸倒引当金	△119	△61
投資その他の資産合計	15,173	15,441
固定資産合計	198,459	197,589
繰延資産		
社債発行費	243	185
繰延資産合計	243	185
資産合計	367,365	358,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,671	28,222
短期借入金	※5 51,300	※5 36,965
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
未払法人税等	2,935	2,608
賞与引当金	2,589	2,140
役員賞与引当金	128	87
その他	11,859	10,993
流動負債合計	105,484	91,017
固定負債		
社債	45,000	45,000
長期借入金	※5 39,931	※5 39,344
繰延税金負債	12,300	13,510
退職給付に係る負債	2,028	1,958
その他	4,634	4,790
固定負債合計	103,894	104,604
負債合計	209,379	195,621
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	11,730	11,945
利益剰余金	148,119	152,675
自己株式	△1,753	△1,968
株主資本合計	171,306	175,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,272	1,810
繰延ヘッジ損益	124	483
為替換算調整勘定	△16,950	△18,150
退職給付に係る調整累計額	△1,285	20
その他の包括利益累計額合計	△15,838	△15,837
非支配株主持分	2,518	2,866
純資産合計	157,986	162,890
負債純資産合計	367,365	358,511

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	414,727	364,779
売上原価	334,411	298,915
売上総利益	80,315	65,864
販売費及び一般管理費	※1 56,717	※1 47,952
営業利益	23,598	17,911
営業外収益		
受取利息	266	181
受取配当金	121	83
為替差益	489	467
還付税金	298	—
持分法による投資利益	100	333
デリバティブ評価益	—	259
その他	384	417
営業外収益合計	1,662	1,742
営業外費用		
支払利息	2,106	1,415
その他	794	673
営業外費用合計	2,900	2,089
経常利益	22,359	17,565
特別利益		
固定資産売却益	※2 899	※2 12
投資有価証券売却益	1,987	526
関係会社株式売却益	—	530
事業譲渡益	152	—
特別利益合計	3,038	1,069
特別損失		
固定資産売却損	※3 —	※3 35
固定資産除却損	※4 447	※4 365
減損損失	※5 900	※5 1,110
関係会社事業再構築損失	※6 489	—
関係会社株式評価損	158	102
賃貸借契約解約損	120	—
特別損失合計	2,117	1,614
税金等調整前当期純利益	23,279	17,020
法人税、住民税及び事業税	5,824	4,025
法人税等調整額	539	1,769
法人税等合計	6,364	5,794
当期純利益	16,915	11,226
非支配株主に帰属する当期純利益	539	211
親会社株主に帰属する当期純利益	16,375	11,014

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	16,915	11,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,903	△462
繰延ヘッジ損益	151	358
為替換算調整勘定	△9,777	△1,035
退職給付に係る調整額	△777	1,305
持分法適用会社に対する持分相当額	△167	94
その他の包括利益合計	※ △12,474	※ 260
包括利益	4,440	11,486
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,365	11,016
非支配株主に係る包括利益	74	470

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	12,478	136,315	△1,752	160,249
当期変動額					
剰余金の配当			△4,469		△4,469
親会社株主に 帰属する 当期純利益			16,375		16,375
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△101		△101
連結子会社株式の 取得による持分の 増減		△747			△747
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△747	11,804	△0	11,056
当期末残高	13,208	11,730	148,119	△1,753	171,306

	その他の包括 利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	4,176	△9	△7,487	△507	△3,829	2,806	159,227
当期変動額							
剰余金の配当							△4,469
親会社株主に 帰属する 当期純利益							16,375
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△101
連結子会社株式の 取得による持分の 増減							△747
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	△1,903	134	△9,463	△777	△12,009	△287	△12,297
当期変動額合計	△1,903	134	△9,463	△777	△12,009	△287	△1,240
当期末残高	2,272	124	△16,950	△1,285	△15,838	2,518	157,986

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	11,730	148,119	△1,753	171,306
当期変動額					
剰余金の配当			△4,730		△4,730
親会社株主に 帰属する 当期純利益			11,014		11,014
自己株式の取得				△344	△344
自己株式の処分		214		128	343
連結範囲の変動			△1,728		△1,728
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	214	4,555	△215	4,554
当期末残高	13,208	11,945	152,675	△1,968	175,860

	その他の包括 利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	2,272	124	△16,950	△1,285	△15,838	2,518	157,986
当期変動額							
剰余金の配当							△4,730
親会社株主に 帰属する 当期純利益							11,014
自己株式の取得							△344
自己株式の処分							343
連結範囲の変動							△1,728
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	△462	358	△1,199	1,305	1	347	349
当期変動額合計	△462	358	△1,199	1,305	1	347	4,904
当期末残高	1,810	483	△18,150	20	△15,837	2,866	162,890



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,279	17,020
減価償却費	15,537	14,336
のれん償却額	2,399	2,071
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	469	△2,432
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,018	2,173
受取利息及び受取配当金	△388	△265
支払利息	2,106	1,415
減損損失	900	1,110
関係会社事業再構築損失	489	—
持分法による投資損益 (△は益)	△100	△333
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,987	△526
固定資産処分損益 (△は益)	△451	388
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△530
関係会社株式評価損	158	102
売上債権の増減額 (△は増加)	2,877	△1,078
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,032	10,041
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,049	1,913
その他	△2,803	△1,418
小計	41,453	43,990
利息及び配当金の受取額	399	270
利息の支払額	△1,996	△1,526
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,797	△4,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,058	38,205
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△19,701	△19,927
有形固定資産の売却による収入	1,165	24
無形固定資産の取得による支出	△1,847	△954
投資有価証券の取得による支出	△17	△9
投資有価証券の売却による収入	2,976	767
関係会社の清算による収入	288	84
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 1,145
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	※3 △225	—
長期貸付金の回収による収入	30	1,742
その他	△973	△267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,302	△17,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△81,563	1,731
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	10,000	—
長期借入れによる収入	29,516	9,040
長期借入金の返済による支出	△6,811	△25,308
社債の発行による収入	34,707	—
配当金の支払額	△4,469	△4,730
非支配株主への配当金の支払額	△137	△128
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,094	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	79
その他	△821	△613
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,674	△19,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	△829	995
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,748	1,873
現金及び現金同等物の期首残高	21,207	18,578
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	119	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,578	※1 20,452

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

トーラク株式会社は当社が保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。Blommer Chocolate Company Limited Shanghai及びGrand Heritage Trading Company Limitedは清算終了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

CLEO Holdings B.V. を新設し、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

(株)フジサニーライフ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社の名称

PT. MUSIM MAS-FUJI

UNIFUJI SDN. BHD.

持分法適用会社であったCocoa Development Alliance, LLCは重要性が低下したため、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。PACTS SAは解散したため、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)フジサニーライフ 他）及び関連会社（(株)大新 他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、不二（中国）投資有限公司、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA他6社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては3月31日に仮決算を行っております。

INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDは決算日が6月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Blommer Chocolate Company 他6社の会計期間は年52週間で、決算日は5月31日に最も近い日曜日となります。したがって、2021年1月24日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 3年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年以内）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法による費用処理をしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）
- b. ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息
- c. ヘッジ手段…金利通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建借入金

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息について、金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することとしております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として20年間以内で均等償却しております。  
但し、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は、25,590百万円です。このうち、Blommer Chocolate Company (以下、Blommer)、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA (以下、HARALD) 及び INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED (以下、INDUSTRIAL FOOD SERVICES) ののれんの計上金額は以下の通りです。

セグメント	会社名	のれん金額 (百万円)
業務用チョコレート	Blommer Chocolate Company	19,041
業務用チョコレート	HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	5,321
業務用チョコレート	INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	1,206

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、Blommer、HARALD及びINDUSTRIAL FOOD SERVICESは個社単体をひとつの資産グループとしてグルーピングを行っております。のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。Blommer、HARALD及びINDUSTRIAL FOOD SERVICESの3社については、買収当初の事業計画と実績に乖離が生じた為、減損の兆候に該当すると判断いたしました。

減損損失の認識の要否の判断に用いる割引前将来キャッシュ・フローの計算に当たっては、実際の経営成績及び経営者が承認した5年間の事業計画に基づいております。また、事業計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、5年目までの事業計画に基づく趨勢を踏まえた一定の成長率（ゼロを含む）に基づき算定しております。

減損損失の認識の要否の判断に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した5年間の中期事業計画を基礎として見積りを行っており、販売数量の拡大見込み等の計画には経営者の判断による高い不確実性を伴います。そのため、これらの経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

当連結会計年度より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△943百万円は、「長期貸付金の回収による収入」30百万円、「その他」△973百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。また、本制度においては、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、343百万円、118千株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、各都市におけるロックダウンや外出規制等に伴う経済活動の停滞による影響は、2020年度末まで継続するものと仮定を置いておりました。新型コロナウイルスの変異株の発現等新たな脅威はあるものの、各国では新型コロナウイルスに対するワクチン接種が開始され、今後、経済活動は徐々に回復していくものと推測されます。

このような状況において、新型コロナウイルス感染症に関しては不確実なことが多く、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難ではありますが、当社グループとしては、2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重大な影響はないという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	216,629百万円	213,587百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	2,305百万円	2,478百万円

※3

(1) 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	51百万円	13百万円

(2) 大阪府新規事業促進補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	64百万円	64百万円

(3) 保険差益による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	915百万円	915百万円
計	919百万円	919百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
UNIFUJI SDN. BHD.	2,856百万円※1	2,875百万円※2
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	440百万円※3	467百万円※4
PT. MUSIM MAS-FUJI	217百万円※5	—百万円
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	116百万円	—百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	68百万円	45百万円
計	3,700百万円	3,389百万円

※1 上記のうち1,135百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、584百万円は他社の保証に対し当社から再保証を行っております。

※2 上記のうち1,076百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、723百万円は他社の保証に対し当社から再保証を行っております。

※3 上記のうち220百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※4 上記のうち233百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※5 上記のうち111百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりです。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	6,275百万円	－百万円
商品及び製品	10,901百万円	－百万円
原材料及び貯蔵品	10,269百万円	－百万円
建物及び構築物	2,091百万円	1,847百万円
機械装置及び運搬具	3,720百万円	3,146百万円
土地	290百万円	274百万円
建設仮勘定	－百万円	1,144百万円
計	33,546百万円	6,412百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	19,795百万円	700百万円
長期借入金	2,179百万円	2,465百万円
計	21,974百万円	3,166百万円

(連結損益計算書関係)

※1

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	15,297百万円	12,701百万円
従業員給与及び諸手当	12,012百万円	10,015百万円
研究開発費	5,231百万円	4,994百万円
減価償却費	3,657百万円	3,619百万円
のれん償却費	2,399百万円	2,071百万円
賞与引当金繰入額	1,101百万円	825百万円
退職給付費用	706百万円	579百万円
役員賞与引当金繰入額	130百万円	86百万円
貸倒引当金繰入額	65百万円	64百万円

(2) 研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	5,231百万円	4,994百万円

※2 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
固定資産売却益は、土地、建物及び構築物等によるものです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
固定資産売却益は、土地、機械装置及び運搬具等によるものです。

※3 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項ありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
固定資産売却損は、機械装置及び運搬具によるものです。

※4 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等によるものです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等によるものです。

※5 減損損失  
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
大豆たん白食品製造設備	建物、機械及び装置等	兵庫県篠山市	276
物流倉庫	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	241
ひまわり油搾油設備	建物、機械及び装置等	タイ	160
社宅	土地、建物等	茨城県つくばみらい市	66
輸入素材製造設備	機械及び装置等	シンガポール	63
物流倉庫設備	建物等	埼玉県草加市	51
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	41

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

大豆たん白食品製造設備につきましては、収益性の低下により回収可能性が認められなくなったため、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物208百万円、機械装置及び運搬具62百万円、その他5百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

物流倉庫につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物236百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他4百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によるものでありますが、売却や他の転用が困難な資産であるため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ひまわり油搾油設備につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具112百万円、その他0百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

社宅につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地60百万円、建物及び構築物5百万円です。減損損失の測定における回収可能価額は契約に基づく売却予定額によるものであります。

輸入素材製造設備につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具62百万円、その他0百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

物流倉庫設備につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物50百万円、その他0百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

豆乳製造設備につきましては、継続的に営業損失を計上しているため該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具29百万円、その他0百万円です。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
研究所	建物及び構築物	大阪府泉佐野市	294
基幹システム	ソフトウェア	米国	292
東京支社	建物及び構築物等	東京都港区	187
社宅	土地、建物及び構築物等	茨城県守谷市	336

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

研究所につきましては、建物の使用停止を意思決定したことに伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ソフトウェアにつきましては、一部の海外連結子会社において基幹システムの変更の決定により、現行システムの使用期間が短縮されることに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しております。

東京支社につきましては、事務所の移転を意思決定したことに伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物177百万円、その他10百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しております。

社宅につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地169百万円、建物及び構築物166百万円、その他0百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額によっておりますが、土地については固定資産税評価額に基づく時価により評価しており、建物及び構築物等については売却が困難であるためゼロと評価し、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

#### ※6 関係会社事業再構築損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外の関係会社における大豆加工素材事業の再構築に伴う損失額489百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△732百万円	△134百万円
組替調整額	△2,026百万円	△524百万円
税効果調整前	△2,758百万円	△658百万円
税効果額	855百万円	196百万円
その他有価証券評価差額金	△1,903百万円	△462百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	190百万円	533百万円
税効果調整前	190百万円	533百万円
税効果額	△39百万円	△174百万円
繰延ヘッジ損益	151百万円	358百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△9,475百万円	△1,031百万円
組替調整額	△301百万円	△4百万円
為替換算調整勘定	△9,777百万円	△1,035百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,189百万円	1,728百万円
組替調整額	69百万円	152百万円
税効果調整前	△1,120百万円	1,881百万円
税効果額	343百万円	△576百万円
退職給付に係る調整額	△777百万円	1,305百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△167百万円	94百万円
その他の包括利益合計	△12,474百万円	260百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式(注)	1,611	0	—	1,611
合計	1,611	0	—	1,611

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,148	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	2,320	27.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,492	利益剰余金	29.00	2020年3月31日	2020年6月19日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式（注）	1,611	118	△118	1,612
合計	1,611	118	△118	1,612

（注）1. 当社は当連結会計年度より、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。上記自己株式には、信託口が保有する当社株式を含めております。

2. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の増加及び減少は、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入した影響等によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,492	29.00	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,237	26.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,237	利益剰余金	26.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	18,589百万円	20,463百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	18,578百万円	20,452百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)に株式の売却により連結子会社でなくなったトーラク株式会社の売却時の資産及び負債の内訳並びにトーラク株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,786百万円
固定資産	3,838百万円
流動負債	△2,710百万円
固定負債	△492百万円
連結除外による利益剰余金減少	△1,724百万円
売却に伴う諸費用	50百万円
関係会社株式売却益	451百万円
関係会社株式の売却価額	1,200百万円
売却に伴う諸費用	△50百万円
現金及び現金同等物	△4百万円
差引：売却による収入	1,145百万円

※3 出資持分の一部売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)に出資持分の一部売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）、IFRS第16号適用による在外連結子会社における土地使用権です。

無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	678百万円	584百万円
1年超	12,261百万円	11,916百万円
計	12,940百万円	12,500百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引や関係会社株式取得に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達です。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引です。通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,589	18,589	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,749	65,749	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,328	5,328	—
資産計	89,667	89,667	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,671	26,671	—
(2) 短期借入金	26,907	26,907	—
(3) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—
(4) 社債	45,000	45,138	138
(5) 長期借入金（※1）	64,324	63,771	△552
負債計	172,904	172,489	△414
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(458)	(458)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	170	170	—
デリバティブ計	(287)	(287)	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

#### (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるもの又は金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	499
子会社株式及び関連会社株式	2,305

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,589	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,749	—	—	—
合計	84,339	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,907	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	35,000
長期借入金	24,392	7,611	2,755	12,666	460	16,438
リース債務	570	336	182	156	139	1,794
合計	61,871	7,947	12,937	12,822	599	53,233

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資や関係会社株式取得に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引です。通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,463	20,463	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,954	65,954	—
(3) 投資有価証券	4,438	4,438	—
資産計	90,856	90,856	—
(1) 支払手形及び買掛金	28,222	28,222	—
(2) 短期借入金	28,502	28,502	—
(3) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—
(4) 社債	45,000	45,082	82
(5) 長期借入金（※1）	47,807	47,561	△245
負債計	159,532	159,369	△163
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	685	685	—
デリバティブ計	863	863	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

#### (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるもの又は金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	494
子会社株式及び関連会社株式	2,478

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,463	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,954	—	—	—
合計	86,417	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,502	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	—	35,000
長期借入金	8,462	4,180	13,579	1,157	971	19,455
リース債務	514	379	236	192	139	1,921
合計	47,480	14,560	13,816	1,349	1,110	56,377

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,258	2,003	3,255
	小計	5,258	2,003	3,255
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69	77	△8
	小計	69	77	△8
合計		5,328	2,081	3,247

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額499百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2019年4月1日至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,976	1,987	△0
合計	2,976	1,987	△0

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,361	1,771	2,589
	小計	4,361	1,771	2,589
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	76	78	△1
	小計	76	78	△1
合計		4,438	1,850	2,588

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額494百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	767	526	—
合計	767	526	—



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,813	—	△42	△42
	シンガポールドル	1	—	0	0
	買建				
	米ドル	3,301	—	441	441
	円	1	—	0	0
合計		6,118	—	399	399

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	42,749	—	47,277	4,527
	買建	58,072	2,307	52,837	△5,235
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	643	239	△150	△150
合計		101,465	2,547	99,964	△857

(注) 時価の算定方法

当該先物相場の終値等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	237	—	△2
	買建				
	米ドル	買掛金	19,019	—	209
	ユーロ	買掛金	16	—	△0
	英ポンド	買掛金	2,050	—	△56
合計			21,324	—	149
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	182	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	1	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	2,212	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	1	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	367	—	(注) 2
合計			2,765	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	3,300	2,051	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払マレーシアリン ギット・受取米ドル	長期借入金	315	96	21
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	4,950	3,077	(注)
合計			5,266	3,173	21

(注) 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,719	—	△40	△40
	買建 米ドル	4,521	—	165	165
合計		7,240	—	124	124

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,107	—	5	5
合計		1,107	—	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (3) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	5,200	142	5,296	96
	買建	5,863	599	5,697	△166
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	243	—	360	116
合計		11,307	742	11,354	46

(注) 時価の算定方法

当該先物相場の終値等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	304	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	12,730	—	683
	ユーロ	買掛金	16	—	0
	英ポンド	買掛金	960	—	37
合計			14,011	—	720
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	129	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	2,633	—	(注) 2
英ポンド	買掛金	97	—	(注) 2	
合計			2,860	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,051	802	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払マレーシアリン ギット・受取米ドル	長期借入金	106	—	△34
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	3,077	1,204	(注)
合計			3,184	1,204	△34

(注) 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の一部について選択制の確定拠出制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,769百万円
勤務費用	987百万円
利息費用	157百万円
数理計算上の差異の発生額	283百万円
退職給付の支払額	△1,317百万円
外貨換算の影響による増減額	△115百万円
退職給付債務の期末残高	18,765百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,484百万円
期待運用収益	574百万円
数理計算上の差異の発生額	△905百万円
事業主からの拠出額	960百万円
退職給付の支払額	△1,089百万円
外貨換算の影響による増減額	△49百万円
年金資産の期末残高	18,975百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,024百万円
年金資産	△18,975百万円
	△951百万円
非積立型制度の退職給付債務	741百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△209百万円
退職給付に係る負債	2,028百万円
退職給付に係る資産	△2,238百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△209百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	987百万円
利息費用	157百万円
期待運用収益	△574百万円
数理計算上の差異の費用処理額	69百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	639百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	△1,120百万円
合計	△1,120百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△1,852百万円
合計	△1,852百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

株式	24%
債券	34%
現金及び預金	6%
生命保険一般勘定	16%
その他	20%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、881百万円でありました。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の一部について選択制の確定拠出制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,765百万円
勤務費用	1,057百万円
利息費用	157百万円
数理計算上の差異の発生額	△23百万円
退職給付の支払額	△1,043百万円
連結除外による減少	△455百万円
外貨換算の影響による増減額	162百万円
退職給付債務の期末残高	18,620百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	18,975百万円
期待運用収益	563百万円
数理計算上の差異の発生額	1,704百万円
事業主からの拠出額	955百万円
退職給付の支払額	△936百万円
外貨換算の影響による増減額	69百万円
年金資産の期末残高	21,331百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,333百万円
年金資産	△21,331百万円
	△2,998百万円
非積立型制度の退職給付債務	287百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,711百万円
退職給付に係る負債	1,958百万円
退職給付に係る資産	△4,670百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,711百万円



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,057百万円
利息費用	157百万円
期待運用収益	△563百万円
数理計算上の差異の費用処理額	152百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	803百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	1,881百万円
合計	1,881百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	29百万円
合計	29百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

株式	21%
債券	42%
現金及び預金	4%
生命保険一般勘定	14%
その他	19%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、559百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	390百万円	223百万円
賞与引当金	597百万円	562百万円
たな卸資産評価損	57百万円	36百万円
貸倒引当金	76百万円	56百万円
未払賞与社会保険料	85百万円	82百万円
たな卸資産未実現利益	195百万円	178百万円
繰越欠損金	1,583百万円	1,019百万円
退職給付に係る負債	1,160百万円	519百万円
上場株式評価損	30百万円	29百万円
減損損失	723百万円	857百万円
その他	1,647百万円	1,226百万円
繰延税金資産小計	6,549百万円	4,793百万円
評価性引当額	△835百万円	△1,394百万円
繰延税金資産合計	5,714百万円	3,398百万円
繰延税金負債との相殺	△4,209百万円	△2,756百万円
繰延税金資産の純額	1,504百万円	642百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	45百万円	220百万円
在外子会社の減価償却費	3,826百万円	3,981百万円
時価評価による評価差額	7,350百万円	6,735百万円
在外子会社の留保利益金	1,002百万円	1,351百万円
その他有価証券評価差額金	974百万円	778百万円
買換資産積立金	132百万円	132百万円
退職給付に係る資産	1,233百万円	1,392百万円
たな卸資産	1,481百万円	1,553百万円
その他	463百万円	120百万円
繰延税金負債合計	16,510百万円	16,267百万円
繰延税金資産との相殺	△4,209百万円	△2,756百万円
繰延税金負債の純額	12,300百万円	13,510百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	△11.1%	△6.5%
評価性引当額の増減	△2.6%	3.4%
試験研究費等の税額控除	△3.1%	△2.0%
海外子会社との税率差	△3.8%	△6.0%
受取配当金の相殺消去	14.1%	9.9%
のれん償却	2.3%	3.1%
その他	0.9%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	34.0%

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

①分離先企業の名称

丸大食品株式会社

②分離した事業の内容

連結子会社：トーラク株式会社

事業の内容：乳加工食品の製造販売

③事業分離を行った主な理由

当社グループは、世界的な人口増加、健康志向の拡大、高齢化への対応といった社会が直面する課題を植物素材を用いた食の力で解決する“Plant-Based Food Solutions”を掲げており、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」において、成長戦略を推進し、大きく変化する市場を捉え、成長する市場・強みを発揮できる市場に展開を図っております。

トーラク株式会社は、チルドカップデザート、神戸を代表するお土産の一つとして多くの皆さまに愛されております「神戸プリン」やホイップ済みクリームとしてトップシェアを誇る「らくらくホイップ」などの知名度の高いブランドや商品を保有し事業活動を行っておりますが、同社の日本市場における更なる発展、当社グループのコアコンピタンス強化の更なる追求のため、株式譲渡契約書を締結いたしました。

④事業分離日

2020年7月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

451百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,786百万円
固定資産	3,838百万円
資産合計	5,625百万円
流動負債	2,710百万円
固定負債	492百万円
負債合計	3,202百万円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

乳化・発酵素材セグメント

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,376百万円
営業損失	101百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社の連結子会社である不二製油株式会社は、物流倉庫及び事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりましたが、土地の取得に伴い履行義務が消滅したことにより減少しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は植物性油脂製品、業務用チョコレート製品、乳化・発酵素材製品及び大豆加工素材製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「植物性油脂事業」、「業務用チョコレート事業」、「乳化・発酵素材事業」及び「大豆加工素材事業」の4つを報告セグメントとしております。

「植物性油脂事業」はパーム油及びパーム核油等を基礎原料とした食用加工油脂、食用油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「業務用チョコレート事業」はチョコレート、コンパウンド及びココア製品を製造販売しております。「乳化・発酵素材事業」はクリーム、マーガリン及びフィリング等を製造販売しております。

「大豆加工素材事業」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び水溶性大豆多糖類等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	植物性油脂	業務用チョコレート	乳化・発酵素材	大豆加工素材	計		
売上高							
外部顧客への売上高	114,104	180,068	85,192	35,360	414,727	—	414,727
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,433	2,469	4,919	389	23,212	△23,212	—
計	129,538	182,537	90,112	35,750	437,939	△23,212	414,727
セグメント利益	11,203	8,324	4,054	4,016	27,598	△4,000	23,598
セグメント資産	81,953	170,437	55,999	37,232	345,623	21,741	367,365
その他の項目							
減価償却費	4,417	5,512	3,529	1,922	15,381	—	15,381
のれんの償却額	—	2,399	—	—	2,399	—	2,399
減損損失	74	69	360	395	900	—	900
持分法適用会社への投資額	1,613	35	—	—	1,648	—	1,648
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,489	4,914	3,079	4,650	20,135	—	20,135

(注) 1. セグメント利益の調整額△4,000百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用4,000百万円が含まれております。全社費用は、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理に係る費用です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は植物性油脂製品、業務用チョコレート製品、乳化・発酵素材製品及び大豆加工素材製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「植物性油脂事業」、「業務用チョコレート事業」、「乳化・発酵素材事業」及び「大豆加工素材事業」の4つを報告セグメントとしております。

「植物性油脂事業」はパーム油及びパーム核油等を基礎原料とした食用加工油脂、食用油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「業務用チョコレート事業」はチョコレート、コンパウンド及びココア製品を製造販売しております。「乳化・発酵素材事業」はクリーム、マーガリン及びフィリング等を製造販売しております。

「大豆加工素材事業」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び水溶性大豆多糖類等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	植物性油脂	業務用チョコレート	乳化・発酵素材	大豆加工素材	計		
売上高							
外部顧客への売上高	98,413	162,445	69,567	34,353	364,779	—	364,779
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,881	2,046	4,487	344	20,760	△20,760	—
計	112,294	164,492	74,054	34,698	385,540	△20,760	364,779
セグメント利益	7,872	7,608	3,018	3,169	21,668	△3,756	17,911
セグメント資産	92,962	150,980	49,045	43,648	336,637	21,874	358,511
その他の項目							
減価償却費	3,830	5,273	2,870	2,249	14,223	—	14,223
のれんの償却額	—	2,071	—	—	2,071	—	2,071
減損損失	437	167	235	270	1,110	—	1,110
持分法適用会社への投資額	2,040	—	—	—	2,040	—	2,040
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,962	4,713	3,079	6,036	21,792	—	21,792

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,756百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,756百万円が含まれております。全社費用は、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理に係る費用です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
167,236	63,339	131,264	52,886	414,727

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他の地域	計
61,508	24,488	27,463	10,145	123,606

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
154,233	51,528	121,909	37,107	364,779

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他の地域	計
58,202	26,170	30,613	14,448	129,435

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工素材	計		
減損損失	74	69	360	395	900	—	900

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工素材	計		
減損損失	437	167	235	270	1,110	—	1,110

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工素材	計		
当期償却額	—	2,399	—	—	2,399	—	2,399
当期末残高	—	29,227	—	—	29,227	—	29,227

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工素材	計		
当期償却額	—	2,071	—	—	2,071	—	2,071
当期末残高	—	25,590	—	—	25,590	—	25,590

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接	0.0	原材料等の購入並びに当社製品の販売他	製品の販売	6,335	売掛金	1,671
					間接	34.5		原材料等の購入	22,274	買掛金	1,586

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠フードインベストメント(同)、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシンテクノス㈱が所有するものです。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接	0.0	原材料等の購入並びに当社製品の販売他	製品の販売	8,983	売掛金	1,649
					間接	39.9		原材料等の購入	24,387	買掛金	1,708

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠フードインベストメント(同)、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシンテクノス㈱が所有するものです。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりです。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,808円65銭	1,861円67銭
1株当たり当期純利益	190円51銭	128円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は当連結会計年度より、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度118,000株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度71,123株です。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	16,375	11,014
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	16,375	11,014
普通株式の期中平均株式数（千株）	85,957	85,957

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	157,986	162,890
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	2,518	2,866
（うち非支配株主持分）	(2,518)	(2,866)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	155,467	160,023
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	85,957	85,957

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	2015年 12月9日	10,000	10,000	0.5	無担保	2022年 12月9日
当社	第1回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	2019年 6月13日	35,000	35,000	0.8	無担保	2049年 6月11日
合計	—	—	45,000	45,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,907	28,502	0.6%	
1年以内に返済予定の長期借入金	24,392	8,462	0.9%	
1年以内に返済予定のリース債務	570	514	—	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,931	39,344	0.6%	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,609	2,869	—	2022年～2051年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	10,000	10,000	△0.1%	—
計	104,412	89,694	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,180	13,579	1,157	971
リース債務	379	236	192	139

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,667	172,589	273,144	364,779
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,723	6,613	12,874	17,020
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,826	4,318	8,613	11,014
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.89	50.24	100.21	128.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.89	17.36	49.96	27.94

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,230	2,598
短期貸付金	※1 17,417	※1 22,520
前払費用	18	44
その他	※1 4,198	※1 1,651
貸倒引当金	△538	△446
流動資産合計	23,327	26,368
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,830	11,661
その他	29	0
有形固定資産合計	11,860	11,661
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	5,530	4,707
関係会社株式	184,642	182,410
関係会社出資金	11,897	11,897
長期貸付金	※1 10,734	※1 1,990
長期前払費用	1	0
その他	※1 159	※1 162
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	212,962	201,167
固定資産合計	224,823	212,829
繰延資産		
社債発行費	243	185
繰延資産合計	243	185
資産合計	248,394	239,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	19,589	14,700
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	5,122	6,122
未払金	※1 329	※1 317
未払費用	※1 157	※1 160
未払法人税等	1,205	1,709
未払消費税等	120	76
預り金	※1 2,098	※1 2,635
賞与引当金	211	213
役員賞与引当金	92	62
その他	※1 1	※1 2
流動負債合計	38,928	36,000
固定負債		
社債	45,000	45,000
長期借入金	36,329	32,207
退職給付引当金	17	11
繰延税金負債	134	366
その他	※1 35	※1 0
固定負債合計	81,516	77,585
負債合計	120,444	113,586
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金		
資本準備金	18,324	18,324
その他資本剰余金	—	214
資本剰余金合計	18,324	18,539
利益剰余金		
利益準備金	2,017	2,017
その他利益剰余金		
買換資産積立金	301	301
配当準備積立金	2,250	2,250
別途積立金	32,000	32,000
繰越利益剰余金	59,451	57,738
利益剰余金合計	96,020	94,307
自己株式	△1,753	△1,968
株主資本合計	125,800	124,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,148	1,710
評価・換算差額等合計	2,148	1,710
純資産合計	127,949	125,797
負債純資産合計	248,394	239,383

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	※1 13,166	※1 7,279
営業費用	※1, ※2 5,368	※1, ※2 4,783
営業利益	7,797	2,495
営業外収益	※1 509	※1 788
営業外費用	※1 877	※1 708
経常利益	7,429	2,576
特別利益		
固定資産売却益	617	3
投資有価証券売却益	1,888	403
関係会社株式売却益	—	1,191
特別利益合計	2,505	1,598
特別損失		
固定資産売却損	31	—
固定資産除却損	—	0
関係会社事業再構築損失	416	—
関係会社株式評価損	62	—
減損損失	※3 60	※3 169
特別損失合計	571	169
税引前当期純利益	9,363	4,005
法人税、住民税及び事業税	207	571
法人税等調整額	178	415
法人税等合計	385	987
当期純利益	8,977	3,017

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					買換資産 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	54,943	91,512
当期変動額									
剰余金の配当								△4,469	△4,469
当期純利益								8,977	8,977
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	4,507	4,507
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	59,451	96,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,752	121,293	3,969	3,969	125,262
当期変動額					
剰余金の配当		△4,469			△4,469
当期純利益		8,977			8,977
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,820	△1,820	△1,820
当期変動額合計	△0	4,507	△1,820	△1,820	2,686
当期末残高	△1,753	125,800	2,148	2,148	127,949



当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					買換資産積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,208	18,324	—	18,324	2,017	301	2,250	32,000	59,451	96,020
当期変動額										
剰余金の配当									△4,730	△4,730
当期純利益									3,017	3,017
自己株式の取得										
自己株式の処分			214	214						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	214	214	—	—	—	—	△1,712	△1,712
当期末残高	13,208	18,324	214	18,539	2,017	301	2,250	32,000	57,738	94,307

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,753	125,800	2,148	2,148	127,949
当期変動額					
剰余金の配当		△4,730			△4,730
当期純利益		3,017			3,017
自己株式の取得	△344	△344			△344
自己株式の処分	128	343			343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△438	△438	△438
当期変動額合計	△215	△1,713	△438	△438	△2,152
当期末残高	△1,968	124,086	1,710	1,710	125,797

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 6 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

###### a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）

###### b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

###### c. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

### (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息については、金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することとしております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

### 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における「関係会社株式」の計上金額は、182,410百万円です。このうち超過収益力を反映して取得し時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式としてINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED（以下、INDUSTRIAL FOOD SERVICES）株式が2,179百万円含まれております。

#### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価において、会社の超過収益力を反映して株式を取得した場合は、その後、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。当事業年度末におけるINDUSTRIAL FOOD SERVICESに対する投資の実質価額の算定にあたっては、会社の純資産額に超過収益力を加味しております。当社はINDUSTRIAL FOOD SERVICESの将来事業計画に基づき、超過収益力の減少はないと判断しており、実質価額の著しい低下はないと判断し、評価損を認識しておりません。

上記の将来事業計画においては、新規顧客との取引拡大等の施策による販売数量の増加を主要な仮定として織り込んでおります。こうした施策の効果の予測は、経営者の判断による高い不確実性を伴い、実質価額の算定の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (表示方法の変更)

#### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

当事業年度より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

### (追加情報)

#### (取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 追加情報（取締役に対する株式報酬制度）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	21,526百万円	24,128百万円
長期金銭債権	10,673百万円	2,022百万円
短期金銭債務	2,179百万円	2,655百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

2 保証債務

保証債務は下記のとおりです。

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
金融機関よりの借入金の保証		金融機関よりの借入金の保証	
FUJI OIL EUROPE	2,963百万円	Blommer Chocolate Company	11,071百万円
UNIFUJI SDN. BHD.	2,856百万円	FUJI OIL EUROPE	5,023百万円
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	1,513百万円	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	3,952百万円
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	835百万円	UNIFUJI SDN. BHD.	2,875百万円
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	506百万円	FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	1,682百万円
不二製油(肇慶)有限公司	473百万円	FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	584百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	440百万円	HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	583百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	326百万円	INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	553百万円
天津不二蛋白有限公司	290百万円	FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	467百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	217百万円	不二製油(肇慶)有限公司	304百万円
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	116百万円	天津不二蛋白有限公司	218百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	68百万円	FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	45百万円
取引保証		取引保証	
(株)フジサニーフーズ	26百万円	(株)フジサニーフーズ	20百万円
計	10,636百万円	計	27,381百万円

(注) 1 上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりです。

前事業年度 (2020年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	1,135百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	220百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	111百万円

当事業年度 (2021年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	1,076百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	233百万円

(注) 2 上記の債務保証に対して、当社が再保証を行っている金額は以下のとおりです。

前事業年度 (2020年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	584百万円
-------------------	--------

当事業年度 (2021年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	723百万円
-------------------	--------

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	13,146百万円	7,259百万円
営業費用	1,120百万円	1,194百万円
営業取引以外の収益	380百万円	354百万円
営業取引以外の費用	26百万円	0百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	1,292百万円	1,191百万円
諸手数料	1,034百万円	1,008百万円
従業員給料及び手当	959百万円	983百万円
賃借料	610百万円	660百万円
賞与引当金繰入額	151百万円	147百万円
役員賞与引当金繰入額	92百万円	62百万円
減価償却費	9百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額	194百万円	△93百万円

※3 減損損失

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
社宅	土地	茨城県つくばみらい市	60

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記資産につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は、契約に基づく売却予定額によっております。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
社宅	土地	茨城県守谷市	169

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記資産につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額によっており、固定資産税評価額に基づく時価により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	184,632百万円	182,400百万円
関連会社株式	10百万円	10百万円
計	184,642百万円	182,410百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,562百万円	2,157百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円	442百万円
減損損失	48百万円	95百万円
関係会社貸倒引当金	165百万円	136百万円
税務上の繰越欠損金	43百万円	8百万円
賞与引当金	64百万円	65百万円
上場株式評価損	29百万円	29百万円
未払事業税	33百万円	29百万円
その他	44百万円	411百万円
繰延税金資産小計	3,435百万円	3,376百万円
評価性引当額	△2,512百万円	△2,874百万円
繰延税金資産合計	922百万円	502百万円
繰延税金負債との相殺	△922百万円	△502百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	908百万円	725百万円
買換資産積立金	132百万円	132百万円
その他	15百万円	10百万円
繰延税金負債合計	1,056百万円	868百万円
繰延税金資産との相殺	△922百万円	△502百万円
繰延税金負債の純額	134百万円	366百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.4%	△19.9%
交際費等一時差異でない項目	0.7%	2.7%
住民税均等割	0.1%	0.2%
税額控除	△0.6%	－%
評価性引当額	△2.0%	9.0%
その他	△0.3%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1%	24.7%

(企業結合等関係)

(事業分離)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
土地	11,830	—	169 (169)	—	11,661	—	11,661
その他	29	—	25	4	0	10	10
有形固定資産計	11,860	—	194 (169)	4	11,661	10	11,671
無形固定資産							
その他	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	0	—	—	0	0	0	0

(注) 当期減少額の( )は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	540	—	93	447
賞与引当金	211	213	211	213
役員賞与引当金	92	62	92	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 ① 100株以上1,000株未満保有株主 1,500円相当の優待品 ② 1,000株以上5,000株未満保有株主 3,000円相当の優待品 ③ 5,000株以上 4,000円相当の優待品



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2021年1月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年7月16日関東財務局長に提出。

事業年度（第92期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出。

2020年6月19日に提出した臨時報告書の訂正報告書です。

(7) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2020年8月5日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2020年8月7日関東財務局長に提出。

2020年8月5日に提出した有価証券届出書の訂正届出書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 (印)

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>不二製油グループ本社株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている「のれん」は25,590百万円であり、総資産の7.1%を占める。このうちBlommer Chocolate Company(以下Blommer)、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA(以下HARALD)及びINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED(以下INDUSTRIAL FOOD SERVICES)に係るのれんの当連結会計年度末の帳簿価額は、それぞれ19,041百万円、5,321百万円及び1,206百万円である。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(7)のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において、Blommer、HARALD及びINDUSTRIAL FOOD SERVICESについて、実績が買収当初の事業計画を下回っているため、減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定が行われている。</p> <p>なお、HARALDでは、同社の国際財務報告基準に準拠して作成されている財務諸表にのれんが計上されていることから、減損の兆候がある時に加えて毎期減損テストが実施されている。減損テストには、回収可能価額として使用価値を用いている。HARALDののれんは、不二製油グループ本社株式会社の連結財務諸表に含まれるのれんとして、現地での検討結果を踏まえ、不二製油グループ本社株式会社による減損損失の認識要否の判定が行われる。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定及び使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積られるが、販売数量の拡大見込み等の計画には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の把握、減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に減損損失の認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りに関連する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施した。また主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の中期事業計画と実績の比較による将来計画の見積りの精度の評価</li> <li>・主要な仮定である販売数量の拡大見込について、施策内容及び過去の類似施策による実績の把握、過去実績からの趨勢分析、外部機関が公表している今後の市場予測との比較による合理性の評価</li> <li>・主要な仮定の合理性についての評価結果や、過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえて、事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローに与える影響について検討</li> </ul> <p>また、HARALDののれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、HARALDの監査人に監査の実施を指示した。当監査法人は、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況の有効性の評価</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性評価のため、その根拠についての経営者に対する質問</li> <li>・過年度の中期事業計画と実績の比較による将来計画の見積りの精度の評価</li> <li>・主要な仮定である販売数量の拡大見込について、施策内容及び過去の類似施策による実績の把握、過去実績からの趨勢分析による合理性の評価</li> <li>・事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローに与える影響について検討</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二製油グループ本社株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、不二製油グループ本社株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(有価証券関係)に記載されているとおり、当事業年度末現在、子会社株式及び関連会社株式が182,410百万円計上されている。このうち超過収益力を反映して取得した、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式として、INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED(以下INDUSTRIAL FOOD SERVICES)の株式が2,179百万円含まれている。</p> <p>非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価において、会社の超過収益力を反映して株式を取得した場合は、その後、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>INDUSTRIAL FOOD SERVICES株式の実質価額の算定に当たっては、会社の純資産額に超過収益力が加味されている。超過収益力は会社の将来キャッシュ・フローを基礎として算定されるため、見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価損の計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、以下の点に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質価額の回復可能性の見積りに関連する統制</li> <li>・関係会社の事業計画の策定に関連する統制</li> </ul> <p>(2) 実質価額の見積りの検討</p> <p>INDUSTRIAL FOOD SERVICESへの投資持分の実質価額に含まれる超過収益力の見積りの合理性について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 酒井 幹夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。 (本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内))
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 (東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 酒井 幹夫及び当社最高財務責任者 松本 智樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社22社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。